

# 平成27年度

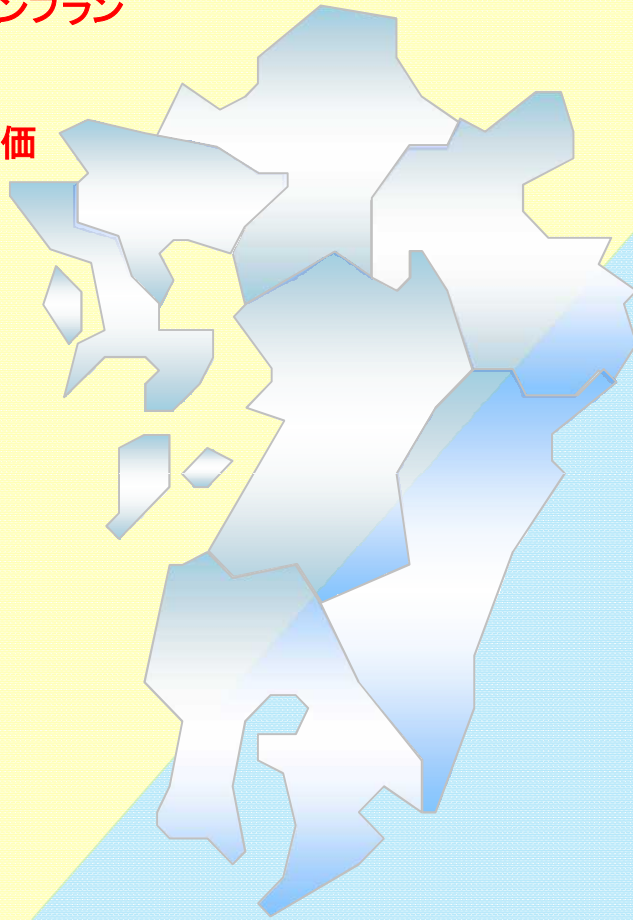
# 九州運輸局

# 交通環境対策アクションプラン

平成27年度アクションプラン

と

平成26年度評価



平成27年9月

九州運輸局

## はじめに

世界的に深刻な環境問題の一つに、地球温暖化問題があります。将来の地球規模での気温上昇により気候変動や海面上昇が起これ、食料供給や住居環境などに重大な影響を及ぼす恐れがあると予測されています。

このため、世界各国が協力して温室効果ガスの排出を抑えようと、1997年に京都議定書が採択され、2005年2月に発効しました。その中で日本には温室効果ガス全体を第一約束期間（2008年度～2012年度）の平均値で、基準年に比べ6%削減するという目標が割り当てられ、この達成に向け、「京都議定書目標達成計画」（平成17年4月策定、平成20年3月全部改定）等に基づく取り組みがすすめられ、結果として8.4パーセントの削減が達成されたことが昨年4月に環境省から発表されました。

2013年から2020年までの8年間とされた京都議定書の第二約束期間には我が国は参加せず、自主的な削減努力を行うこととし、2013年にポーランドで開催されたCOP19において、2020年の温室効果ガスの自主的な削減目標を2005年比3.8%削減することを表明しました。

また、昨年末に開催されたCOP20では2020年以降の温室効果ガス削減目標の新枠組み作りに向けた交渉が行われ、これを踏まえ政府は本年6月に地球温暖化対策推進本部会議を開催し、年末のCOP21の合意形成に向けて、2030年度までに2013年度比26パーセントの削減を行うとする政府案を決定したところです。

国土交通省では、これまで「低炭素社会」、「循環型社会」、「自然共生社会」の形成に向けた施策の展開を通じ、健全で恵み豊かな環境が地球規模から身近な地域にわたって保全される「持続可能な社会」の実現を目指してきてきたところですが、その一方で環境危機が深刻化しておりその対応が重大な課題となっております。このような情勢の中、所管分野の地球温暖化対策等について議論を重ね、2014年3月に環境行動計画（2014年度～2020年度）を策定しています。

九州運輸局では、これらを踏まえ、公共交通機関の利用促進、低公害車の普及促進、物流効率化等による「地球温暖化問題」への対応策に積極的に取り組むとともに、人口集中や自動車の急速な普及に伴う自動車排気ガス問題等、身近な交通に起因する環境問題の改善に向けて、諸般の取り組みを推進しています。

本書では、これらの取り組み内容を分野別に簡潔にまとめておりますので、九州運輸局の取り組みに対して、一層のご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

※ 九州運輸局は平成14年度から各年度における交通環境対策の具体的な取り組みを明らかにするため、「九州運輸局交通環境対策アクションプラン」を作成・公表しています。

(参考資料)

## 環境対策・エネルギー政策の推移

	国際交渉・	環境基本計画	環境行動計画	エネルギー政策
1993 (H5)		環境基本法施行		
1994 (H6)		環境基本計画(1次)閣議決定		
1995 (H7)				
1996 (H8)				
1997 (H9)	京都議定書(COP3)			
1998 (H10)	地球温暖化対策推進大綱			
	地球温暖化対策推進法			
1999 (H11)				
2000 (H12)		環境基本計画(2次)閣議決定		
2001 (H13)				
2002 (H14)				エネルギー政策基本法
2003 (H15)			環境政策の基本的方向策定	エネルギー基本計画(1次)閣議決定
2004 (H16)			環境行動計画(1次)	
2005 (H17)	京都議定書目標達成計画閣議決定			
2006 (H18)		環境基本計画(3次)閣議決定		
2007 (H19)	美しい星50[CoolEarth50]			エネルギー基本計画(2次)閣議決定
2008 (H20)	福田ビジョン		環境行動計画2008(2次)	
2009 (H21)	麻生目標 鳩山スピーチ			
2010 (H22)			(2次)一部改正	エネルギー基本計画(3次)閣議決定
2011 (H23)				
2012 (H24)	革新的エネルギー・環境戦略策定	環境基本計画(4次)閣議決定		革新的エネルギー・環境戦略策定
2013 (H25)	当面の地球温暖化対策に関する方針決			
2014 (H26)	COP19 COP20		環境行動計画(3次)	エネルギー基本計画(4次)閣議決定

環境政策を巡る情勢と課題

環境危機の深刻化

- 東日本大震災以降の我が国のエネルギー供給体制の脆弱性の深化、CO<sub>2</sub>排出量の大幅増
- IPCC第五次評価報告書における世界的な地球温暖化の進行に伴う災害リスク増の指摘
- 世界全体での資源制約の強まり
- 世界的な生物多様性の劇的な損失危機



重要課題

- 省エネ強化、再生可能エネルギーの徹底活用等により長期的な温室効果ガス排出量を大幅削減する「緩和策」と気候変動による様々な影響に対処する「適応策」の両輪に係る施策の充実強化
- バイオマスのエネルギー・資源利用推進強化、建設廃棄物の削減、効率的な静脈物流システムの構築支援
- 自治体、企業、NPO、地元住民等多様な主体との連携・協働による生態系ネットワークの充実強化

基本とすべき5つの視点

総合性・連携性の発揮	(1) 環境と経済・社会の統合的向上、グリーン・イノベーション※貢献 ※環境分野の技術革新による経済発展	(例: 環境対応車の開発・普及及び住宅・建築物の省エネ性能の向上、省エネ・再エネ関係の技術開発・普及促進の一体的推進)
	(2) 技術力を活かした国際交渉や国際環境協力に取り組む	(例: IMOにおけるCO <sub>2</sub> 排出規制の国際的枠組み作り主導と世界最先端の海洋環境技術開発・海外展開の一体的推進、再生水に係る国際標準化)
	(3) 面的な広がりを視野に入れた環境保全施策の展開	(例: 流域単位における生態系ネットワーク形成、低炭素都市づくりの推進)
	(4) 人や企業の行動変容、参画・協働の推進	(例: 環境教育、「見える化」等による公共交通機関利用、省エネ性能の優れた住宅・建築物の選択促進、多様な主体との連携による生態系ネットワーク形成)
	(5) 長期的視野からの継続的な施策展開を重視する	(例: 長期的な気候変動予測、リスク評価等に基づく適応策決定、継続的リスク評価による見直し)

今後推進すべき環境政策の「4分野」「7つの柱」

I. 低炭素社会

1. 地球温暖化対策・緩和策の推進

- 1-1 低炭素都市づくりの推進
- 1-2 環境対応車の開発・普及、最適な利活用の推進
- 1-3 交通流対策等の推進
- 1-4 公共交通機関の利用促進
- 1-5 物流の効率化等の推進
- 1-6 鉄道・船舶・航空における低炭素化の促進
- 1-7 住宅・建築物の省エネ性能の向上
- 1-8 下水道における省エネ対策等の推進
- 1-9 建設機械の環境対策の推進
- 1-10 温室効果ガス吸収源対策の推進

2. 社会インフラを活用した再生可能エネルギー等の利活用の推進

- 2-1 海洋再生可能エネルギー利用の推進
- 2-2 小水力発電の推進
- 2-3 下水道バイオマス等の利用の推進
- 2-4 インフラ空間を活用した太陽光発電の推進
- 2-5 気象や気候の予測・過去の解析値の提供による風力・太陽光発電の立地選定等支援
- 2-6 国土交通分野の技術力を活用した水素社会実現に向けた貢献の推進

3. 地球温暖化対策・適応策の推進

- 3-1 国土交通分野の技術力・総合力を活かした適応策の推進
- 3-2 水災害・沿岸分野における適応策の推進

IV. 分野横断的な取組

6. 環境保全の行動変容施策等の継続的展開

- 6-1 モビリティ・マネジメントによる自動車のかしい利用等低炭素社会を支えるライフスタイル変容の促し
- 6-2 環境負荷の「見える化」による環境性能の高い住宅・建築物の選択等の推進
- 6-3 気候変動・防災に関する知識の普及啓発による自助・共助の取組推進
- 6-4 建設リサイクルの取り組みの普及啓発による建設リサイクル参画の推進
- 6-5 環境教育等による生物多様性に関する普及啓発の推進

II. 自然共生社会

4. 自然共生社会の形成に向けた取組の推進

- 4-1 健全な水循環の確保の推進
- 4-2 海の再生・保全
- 4-3 水と緑による生態系ネットワーク形成の推進
- 4-4 ヒートアイランド対策等大気環境保全に関する取組の充実強化

III. 循環型社会

5. 循環型社会の形成に向けた取組の推進

- 5-1 建設リサイクルの推進
- 5-2 中古住宅流通・リフォームの促進
- 5-3 下水道資源の有効利用の推進
- 5-4 リサイクルポート施策の推進
- 5-5 海面処分場の計画的な整備の推進

7. 技術力を活かした環境貢献の高度化の推進

- 7-1 国際的枠組みづくりの主導的参加と先端的環境技術利用・海外展開の一体的推進
- 7-2 環境共生型都市開発等の海外展開支援の推進
- 7-3 省エネ強化・再生可能エネルギー導入支援等に向けた環境貢献の高度化
- 7-4 気象情報による環境貢献の高度化
- 7-5 地球地図の整備による環境貢献の高度化
- 7-6 ICTを活用した環境貢献の高度化



## 地球温暖化をめぐる現状と九州の実態

# 目 次

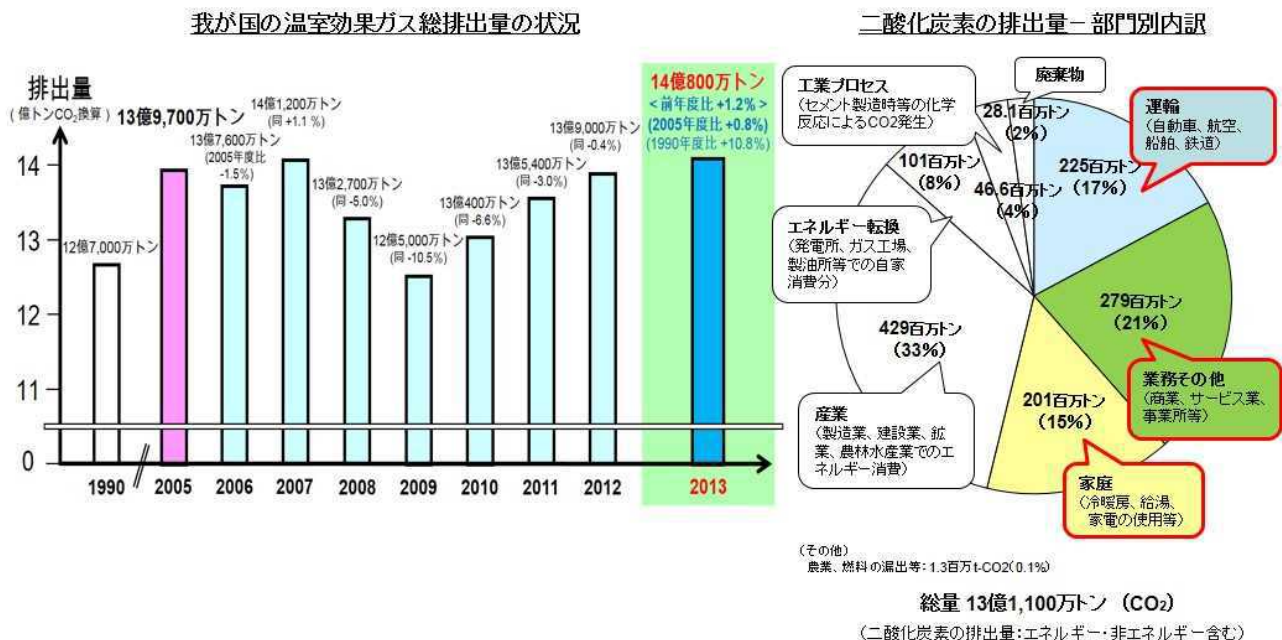
I. 地球温暖化をめぐる現状と九州の実態	
1、我が国における温室効果ガス排出量の現況 .....	1
2、運輸部門における二酸化炭素排出量 .....	1
3、九州地区の運輸部門における二酸化炭素排出量 .....	3

# I. 地球温暖化をめぐる現状と九州の実態

## 1. 我が国における温室効果ガス排出量の現況

2013年度の我が国の温室効果ガス排出量は、14億800万トン（CO<sub>2</sub>換算、前年度比+1.2%、2005年度比+0.8%）でした。）

### 我が国における温室効果ガス排出量の現況(2013年度)

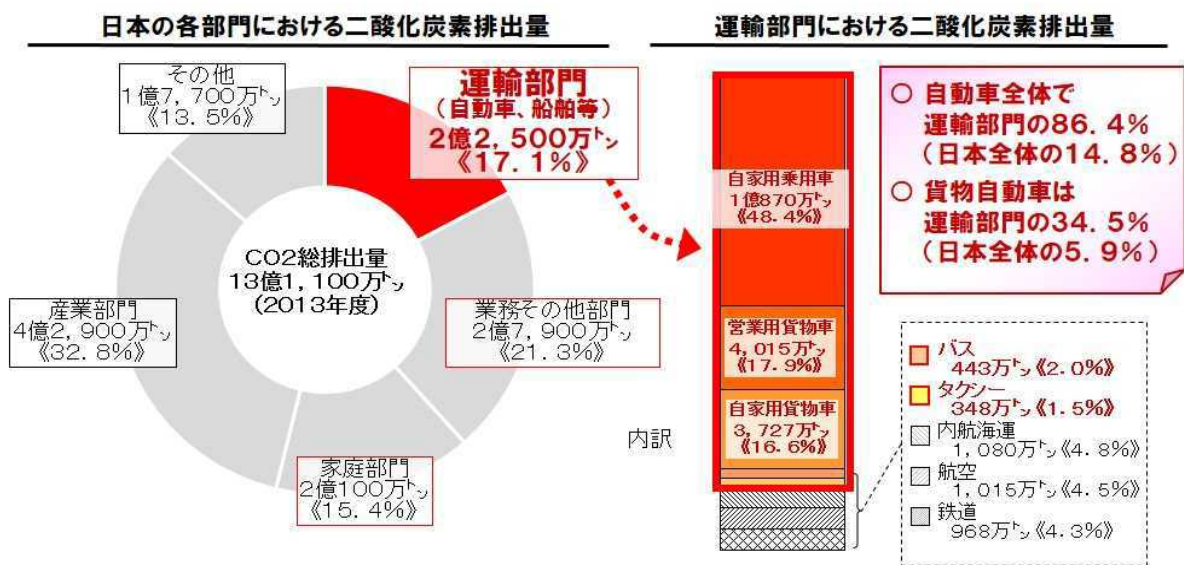


## 2. 運輸部門における二酸化炭素排出量

平成25年度における日本の二酸化炭素排出量のうち、運輸部門からの排出量は17.1%、自動車全体では運輸部門の86.4%（日本全体の14.8%）、貨物自動車に限ると運輸部門の34.5%（日本全体の5.9%）を占めています。

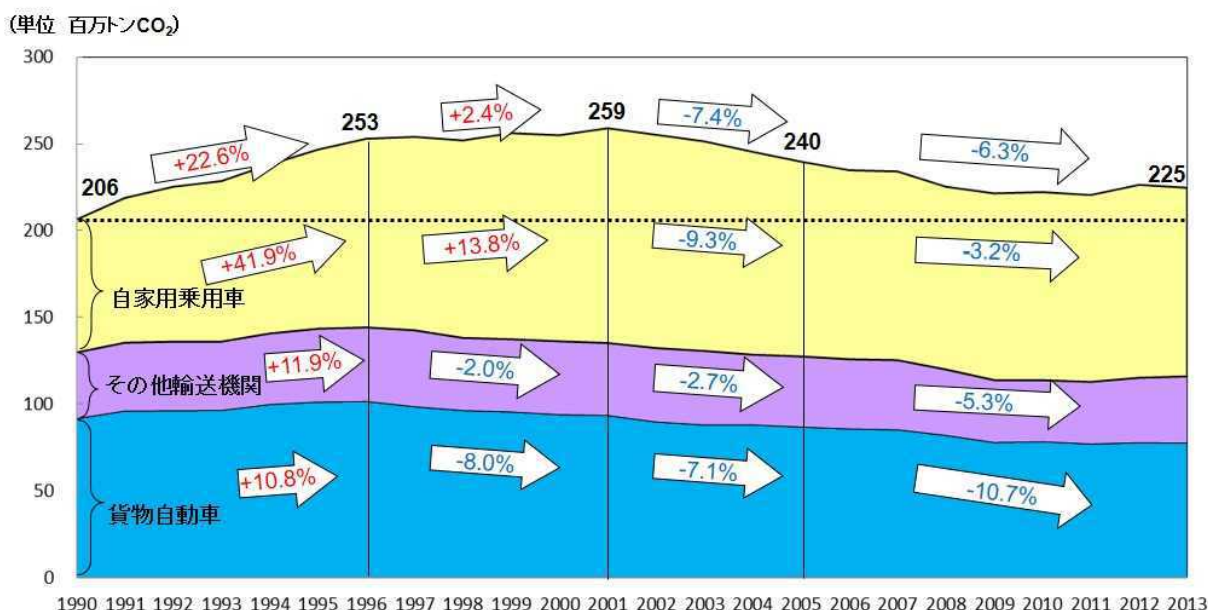
※温室効果ガスには、二酸化炭素、メタン、フロンガス等があり、二酸化炭素は温室効果ガスの中でも大気中に最も多く存在し、地球温暖化への影響が最も大きいとされています。

## 運輸部門における二酸化炭素排出量(内訳)



1990年度から1996年度までの間に、運輸部門における二酸化炭素の排出量は22.6%増加しましたが、その後、1997年度から2001年度にかけてほぼ横ばいに転じ、2001年度以降は減少傾向を示しています。

## 運輸部門における二酸化炭素排出量の推移



その他輸送機関: バス、タクシー、鉄道、船舶、航空

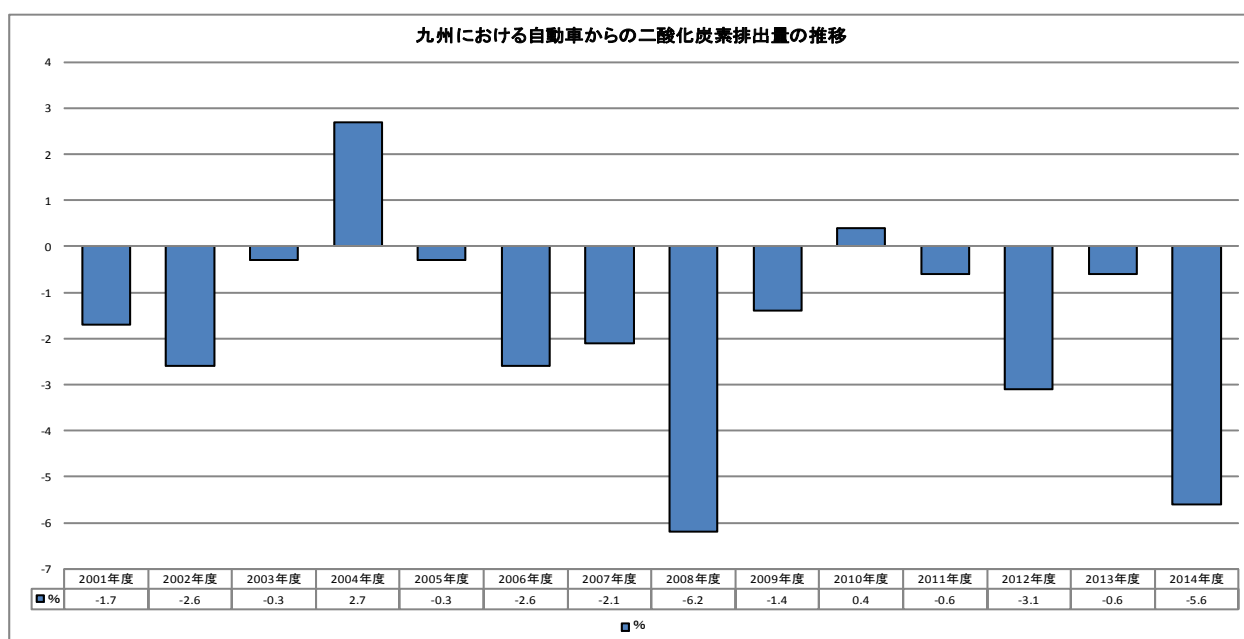
### 3. 九州地区の運輸部門における二酸化炭素排出量

九州地域7県の温室効果ガス総排出量は、基準年（1990年度）で約1億5253万トン（二酸化炭素換算）、最新年度（2000年～2005年）で約1億5247万トンであり、全国総排出量の12.1%～11.2%を占めています。

（資料：九州経済産業局 九州地域におけるエネルギー・温暖化対策活動ハンドブック）

また、九州地区における運輸部門の二酸化炭素排出量は、自動車から排出される二酸化炭素量を、ガソリン、軽油の販売量から推計した結果、平成26年度は、前年より5.6%減少しています。（出典：都道府県別石油製品販売総括速報）

平成2005年度以降は減少傾向にあります。今後とも着実に低公害車の普及等を推進することにより、エネルギー消費量の削減に取り組む必要があります。



#### 2014年度のガソリン、軽油の販売量の対前年比

	九州	全国
ガソリン	93.8%	94.8%
軽油	95.3%	95.9%
合計	94.4%	95.2%



## 運輸部門における主要な環境問題への対策

# 目 次

I. 地球温暖化対策に対する取り組み	
1. 自動車交通対策	
(1) 低公害車の普及	
①低公害車の普及目標	1
②事業用低公害車バス・トラックの導入促進	2
(2) 交通流対策	
鉄道の連続立体交差化事業等	3
2. 環境負荷の小さい交通体系の構築	
(1) 物流の効率化等	
①低炭素型物流の推進	4
a) モーダルシフト等推進事業の活用	
b) 物流総合効率化法の活用	
②内航海運の省エネ・効率化	5
③旅客フェリー・内航RORO船の利用促進に向けた取り組み支援	6
④港湾物流の効率化	7
(2) 公共交通機関の利用促進	
①鉄軌道の整備促進等	8
a) 九州新幹線の整備促進	
b) フリーゲージトレイン等の技術開発の推進	
c) 都市鉄道の整備	
d) 低床式路面電車システム(LRT)の導入	
②環境的に持続可能な交通(EST)事業の推進	10
③交通バリアフリー施策の推進	
a) 九州管内の施設の概要	11
b) バリアフリー教室の開催	12
④交通エコロジー教室の開催	13
⑤ICカード乗車券の導入促進	14
(3) 公共交通機関の確保維持改善、活性化・再生	
公共交通確保維持改善	15
(4) モビリティ・マネジメントの推進	
エコ通勤の推進	17
(5) 輸送分野におけるエネルギー使用の合理化の推進(改正省エネ法)	18
(6) グリーン経営の推進	19
(7) 各界各層の取り組み	
①エコドライブの普及促進	20
②公共交通機関の利用促進	21
③省エネ促進フォーラム	22


Ⅱ. 循環型社会の形成に向けた取り組み	
1. 自動車リサイクル	
(1) 自動車登録関係業務の円滑な実施	23
(2) 自動車整備事業者における対応	24
2. FRP船リサイクル	25
(1) FRP船廃船処理対策の推進	
(2) 沈廃船の把握・調査	
Ⅲ. 海洋汚染対策	
1. 危険物運搬船の立入検査	26
2. ポートステートコントロールの強化によるサブスタンダード船の排除	27
3. 放置座礁船対策	28
Ⅳ. 不正改造車対策の推進	29
Ⅴ. 環境保全・交通バリアフリー等表彰の実施	31
Ⅵ. 九州運輸局の率先的な取り組み	32



参考. 交通環境対策関係支援策一覧【平成27年度】



施策名	大 事 項	地球温暖化対策に対する取組み	交通政策部																																												
	中 事 項	自動車交通対策																																													
	小 事 項	低公害車の普及 [低公害車の普及目標]																																													
施策の概要	<p><b>政府の普及目標</b>          政府は、「低公害車を2010年度までのできるだけ早い時期に1000万台以上の普及」（「低公害車開発普及アクションプラン」（平成13年7月））の目標を掲げていたが、国土交通省は、この目標を大幅に前倒しし、各種施策を推進してきた。この結果、2005年9月までに1000万台の目標を突破した。</p> <p><b>九州の低公害車の普及目標</b>          平成15年2月の「九州低公害車普及促進協議会」で低公害車普及目標が「九州全体で106万台、目標年度2005年度」と設定され、2005年9月に目標を達成した。また、自動車グリーン税制や環境対応車への買い換え・購入に対する補助制度の導入により、低公害車は急速に普及した。</p>																																														
27年度の計画	<p>政府及び九州の普及目標は既に達成しているが、今後とも様々な機会を利用し、九州経済産業局及び九州地方環境事務所と連携して低公害車の導入を働きかけるとともに、エコカー減税制度や環境対応車への補助制度などを広く周知し、国、自治体、運輸関係団体、産業界が官民一体となって、低公害車の普及を促進する。</p>																																														
26年度の実績と評価	<p><b>九州での低公害車の普及状況</b>          平成26年度においても、九州運輸局では様々な機会を利用し、低公害車の導入を働きかけた。</p> <p>下図のとおり、九州運輸局管内では、おおむね普及が進んできている。          更に普及を促進するためには、充電スタンド及び水素ステーションの整備などインフラの整備が不可欠であり、関係者間の連携を深めて行く必要がある。</p> <p style="text-align: center;"><b>九州の低公害車保有台数</b></p> <p style="text-align: right;">(単位：台)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>低公害車種別</th> <th>H22.3</th> <th>H23.3</th> <th>H24.3</th> <th>H25.3</th> <th>H26.3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>電 気</td> <td>49</td> <td>429</td> <td>1,701</td> <td>3,509</td> <td>5,467</td> </tr> <tr> <td>FCV（燃料電池）</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>5</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>CNG（天然ガス）</td> <td>626</td> <td>652</td> <td>642</td> <td>210</td> <td>213</td> </tr> <tr> <td>プラグインハイブリッド</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>1,559</td> <td>2,743</td> </tr> <tr> <td>クリーンディーゼル乗用</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>5,505</td> <td>11,434</td> </tr> <tr> <td>ハイブリッド</td> <td>94,175</td> <td>141,810</td> <td>202,791</td> <td>281,747</td> <td>393,353</td> </tr> </tbody> </table>					低公害車種別	H22.3	H23.3	H24.3	H25.3	H26.3	電 気	49	429	1,701	3,509	5,467	FCV（燃料電池）				5	5	CNG（天然ガス）	626	652	642	210	213	プラグインハイブリッド				1,559	2,743	クリーンディーゼル乗用				5,505	11,434	ハイブリッド	94,175	141,810	202,791	281,747	393,353
低公害車種別	H22.3	H23.3	H24.3	H25.3	H26.3																																										
電 気	49	429	1,701	3,509	5,467																																										
FCV（燃料電池）				5	5																																										
CNG（天然ガス）	626	652	642	210	213																																										
プラグインハイブリッド				1,559	2,743																																										
クリーンディーゼル乗用				5,505	11,434																																										
ハイブリッド	94,175	141,810	202,791	281,747	393,353																																										



施策名	大 事 項	地球温暖化対策に対する取り組み	自動車交通部											
	中 事 項	自動車交通対策												
	小 事 項	低公害車の普及 [事業用低公害車バス・トラックの導入促進]												
施策の概要	<p>運送事業者等がバス・トラックの環境対応車を導入する際に、経費の一部を地方公共団体等と協調して補助することにより、窒素酸化物、粒子状物質及び二酸化炭素の排出削減を図る事業者に対して支援し、地球環境の保全を図る。</p> <p>補助対象車両</p> <p>〔バ ス〕 CNG（圧縮天然ガス）バス 優良ハイブリッドバス</p> <p>〔トラック〕 CNGトラック 優良ハイブリッドトラック</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;">   </div>													
27年度の計画	<p>○平成27年度では、国土交通省全体で当初予算額481百万円を確保し、引き続き次世代自動車購入に対する補助を行うこととしている。</p> <p>補助金交付予定枠の申込期間：平成27年9月1日～9月30日</p>													
26年度の実績と評価	<p>○平成26年度の「環境対応車導入事業」における補助実績</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">〔バ ス〕</td> <td style="width: 60%;">ハイブリッドノンステップバス</td> <td style="width: 20%; text-align: right;">2台</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">〔トラック〕</td> <td>ハイブリッドトラック</td> <td style="text-align: right;">15台</td> </tr> <tr> <td>CNGトラック</td> <td style="text-align: right;">7台</td> </tr> </table> <p>中小トラック運送業者の「低炭素化推進事業」における補助実績(補正予算)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;"></td> <td style="width: 60%;">先進環境対応型ディーゼルトラック</td> <td style="width: 20%; text-align: right;">1296台</td> </tr> </table>			〔バ ス〕	ハイブリッドノンステップバス	2台	〔トラック〕	ハイブリッドトラック	15台	CNGトラック	7台		先進環境対応型ディーゼルトラック	1296台
〔バ ス〕	ハイブリッドノンステップバス	2台												
〔トラック〕	ハイブリッドトラック	15台												
	CNGトラック	7台												
	先進環境対応型ディーゼルトラック	1296台												



<p>施策名</p>	<p>大 事 項 中 事 項 小 事 項</p>	<p>地球温暖化対策に対する取り組み 自動車交通対策 交通流対策 [鉄道の連続立体交差化事業等]</p>	<p>鉄道部</p>
<p>施策の概要</p>	<p>連続立体交差化事業等により踏切道の除却を図り、周辺道路の渋滞を緩和する。</p> 		
<p>27年度の計画</p>	<p>(JR九州)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇鹿児島線・豊肥線 熊本駅付近： 平成29年度高架化予定 完成後は15箇所の踏切を除却</li> <li>◇鹿児島線・筑豊線 折尾駅付近： 平成32年度高架化予定 完成後は9箇所の踏切を除却</li> <li>◇指宿枕崎線 谷山駅付近：平成29年度高架化予定 完成後は15箇所の踏切を除却</li> <li>◇長崎線 長崎駅付近： 平成33年度高架化予定 完成後は4箇所の踏切を除却</li> </ul> <p>(西日本鉄道)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇天神大牟田線 春日原～下大利駅付近：平成33年度高架化予定 完成後は12箇所の踏切を除却</li> <li>◇天神大牟田線 雑餉隈駅付近：平成33年度高架化予定 完成後は7箇所の踏切を除却</li> </ul>		
<p>26年度の実績と評価</p>	<p>連続立体交差化事業等により踏切道の除却を図り、周辺道路の渋滞を緩和する。</p> <p>(JR九州)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇鹿児島線・豊肥線 熊本駅付近： 平成28年度高架化予定 完成後は15箇所の踏切を除却</li> <li>◇鹿児島線・筑豊線 折尾駅付近： 平成34年度高架化予定 完成後は9箇所の踏切を除却</li> <li>◇指宿枕崎線 谷山駅付近：平成28年度高架化予定 完成後は15箇所の踏切を除却</li> <li>◇長崎線 長崎駅付近： 平成32年度高架化予定 完成後は4箇所の踏切を除却</li> </ul> <p>(西日本鉄道)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇天神大牟田線 春日原～下大利駅付近：平成33年度高架化予定 完成後は12箇所の踏切を除却</li> <li>◇天神大牟田線 雑餉隈駅付近：平成33年度高架化予定 完成後は7箇所の踏切を除却</li> </ul> <p>目標年度内の完成に向けて、連続立体交差化事業等を実施中</p>		

<p>施策名</p>	<p>大 事 項 中 事 項 小 事 項</p>	<p>地球温暖化対策に対する取組み 環境負荷の小さい交通体系の構築 物流の効率化等 [低炭素型物流の推進]</p>	<p>交通政策部</p>
<p>施策の概要</p>	<p>低炭素型の物流体系の構築を図るため、幹線輸送においては、CO<sub>2</sub>排出削減効果が高く、労働力不足対策にも資するモーダルシフト（トラック輸送から海運・鉄道輸送への転換）を物流事業者と荷主の連携のもとに推進していく。 さらに、物流を総合的かつ効率的に実施することによって、物流コストの削減や環境負荷の低減などを図る「流通業務の総合化及び効率化の促進に関する法律」を活用し、環境負荷の少ない物流施設の立地を促進する。</p>		
<p>27年度の計画</p>	<p>a) モーダルシフト等推進事業の活用 平成23年度、創設された「モーダルシフト等推進事業」（補助事業）を活用し物流に係る関係者によって構成される協議会が行うモーダルシフト等推進事業計画に基づく事業を支援することにより、二酸化炭素排出原単位の小さい輸送手段への転換を図るモーダルシフト（次世代型モーダルシフト含む）を推進することで、温室効果ガスの削減による地球温暖化の防止並びに低炭素型の物流体系の構築を図る。 b) 物流総合効率化法の活用 平成17年7月に施行された「流通業務の総合化及び効率化の促進に関する法律」（物流総合効率化法）の活用により、高速道路IC周辺、臨港地区、鉄道貨物駅周辺等に輸配送の効率化、3PLの推進、環境負荷低減に資するとともに、災害に強い物流施設の立地を促進する。</p>		
<p>26年度の実績と評価</p>	<p>a) モーダルシフト等推進事業の活用 平成26年度において、全国で8件（九州経由1件）が採択され補助金が交付された。 今後は、二酸化炭素排出原単位の小さい輸送手段への転換を図るモーダルシフト（次世代型モーダルシフト含む）を推進するとともに温室効果ガスの削減による地球温暖化の防止並びに低炭素型の物流体系の構築に向けた取組みを支援する必要がある。 b) 物流総合効率化法の活用 平成26年度において、「物流総合効率化計画」を九州では1件（全国27件）を認定した。  環境負荷の低減に向けて、引き続き取組みを進めて行く必要がある。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: flex-start;"> <div style="text-align: center;"> <p>モーダルシフト</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>拠点集約、共同配送による効率化</p>  </div> </div>		

施策名	大 事 項 中 事 項 小 事 項	地球温暖化対策に対する取り組み 環境負荷の小さい交通体系の構築 物流の効率化等 [内航海運の省エネ・効率化]	海事振興部
施策の概要	<p>電気推進システムを採用し、二酸化炭素排出量低減などの環境負荷低減や物流効率化が図られている「スーパーエコシップ（SES）」や1990年代初頭の船舶と比較してトンマイル当たりの二酸化炭素排出量を16%以上低減化できる「先進二酸化炭素低減化船」などの省エネ内航船の建造促進等を支援し、内航海運のグリーン化を推進する。</p> <p>くわえて船舶管理会社を活用したグループ化など内航海運活性化対策を推進し、内航海運の競争力を高める。</p>		
27年度の計画	<p>「船舶共有建造制度」、「船舶特別償却制度」及び「環境共創イニシアチブによる補助」などの活用について、広く情報発信を進めていく。</p> <p>また、「内航海運における船舶管理ガイドライン」などを活用し、船舶管理会社の認知度向上のための取組を進めていく。</p>		
26年度の実績と評価	<p>SESの就航については、平成27年2月現在で旅客船3隻、貨物船21隻の計24隻が就航しており、九州管内においても旅客フェリーのリプレイスを契機とした省エネ効率化船舶の導入が図られている。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div data-bbox="359 1187 798 1478" style="text-align: center;">  <p>桜島フェリー「第二桜島丸」</p> </div> <div data-bbox="901 1187 1348 1478" style="text-align: center;">  <p>させぼパール・シー(株)「みらい」</p> </div> </div> <p>先進二酸化炭素低減化船については、499トン型一般貨物船以外にも新たに5000kl型タンカー、7000DW型セメント船が認定され、平成22年11月の1番船以来、平成27年2月現在までに14隻が竣工している。新たに認定された2つの船舶の船型については、いずれも九州管内の造船所において建造されている。</p> <p>平成26年度九州運輸局環境保全及び交通バリアフリー等関係者表彰において、環境に配慮した船舶の建造、導入により内航船社1社、造船事業者2社を九州運輸局長表彰。</p>		

<p>施策名</p>	<p>大 事 項 中 事 項 小 事 項</p>	<p>地球温暖化対策に対する取り組み 環境負荷の小さい交通体系の構築 物流の効率化等 [旅客フェリー・内航RORO船の利用促進 に向けた取り組み支援]</p>	<p>海事振興部</p>
<p>施策の概要</p>	<p>内航海運の二酸化炭素単位排出量は、貨物トラックの約5分の1で、環境保全の面で優れた輸送特性を有していることから以下の施策を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>イ) 自動車による輸送が主体となっている「雑貨輸送」を、海上輸送機関（長距離フェリー・RORO船及びコンテナ船）へモーダルシフトすることにより、さらなる環境負荷の低減を図る。</li> <li>ロ) 地球環境に優しい「海上輸送機関」を目ざして、既存船のリプレイス時における積載能力の増強や高速化、さらには最新の省エネ設備・技術の導入による低炭素化に向けた取り組みを積極的に支援する。</li> </ul>		
<p>27年度の計画</p>	<p>旅客フェリー・内航RORO船は、陸上の交通機関のバイパス的役割として、国内幹線輸送の一翼を担っており、また、物流の効率化・地球環境問題等に対応したモーダルシフトの推進が求められている。今後においても、旅客フェリー・内航RORO船の利用促進に向けた取り組みを積極的に支援していくことが重要である。</p> <p>また、物流関係者が行なうモーダルシフト等の取り組みを支援する「モーダルシフト等推進事業」「モーダルシフト促進事業」においては、陸上輸送から海上輸送への転換にかかる運航経費や環境負荷低減に資する機器導入経費等に対する補助制度も設けられていることから、利用推進のための周知を図っていくもの。</p>		
<p>26年度の実績と評価</p>	<p>既存船のリプレイス時に各種環境負荷低減に関する補助制度の案内などを通じて、平成26年度には、新門司～泉大津航路にハイブリッド船舶推進システムなど新たな省エネ技術を導入した次世代型フェリー（従来船よりCO<sub>2</sub>の排出量を約20%削減）が2隻就航した。</p> <p>また、内航RORO船については、平成26年度末において全国で74隻運航しており、そのうち九州では1/4にあたる18隻が運航されている。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div data-bbox="368 1451 858 1783">  </div> <div data-bbox="866 1451 1350 1783">  </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> <div data-bbox="456 1812 783 1877"> <p>阪九フェリー(株)の長距離フェリー 「ひびき」</p> </div> <div data-bbox="890 1812 1217 1877"> <p>マルエーフェリー(株)のRORO船 「琉球エクスプレス2」</p> </div> </div>		



施策名	大 事 項 中 事 項 小 事 項	地球温暖化対策に対する取り組み 環境負荷の小さい交通体系の構築 物流の効率化等 〔港湾物流効率化〕	海事振興部
施策の概要	<p>港湾物流の近代化・効率化に向けた取り組みとして、港湾荷役の共同化に向けた取り組みを引き続き支援するとともに、港湾運送事業の効率化経営安定化を支援する。 また、港湾における荷役機械の省エネルギー化を推進し、港湾地域における低炭素化の実現を促進する。</p>		
27年度の計画	<p>イ) 港湾運送事業の事業協同組合に対し研修会を開催し、大量の荷捌きが可能で作業効率の良い荷役機械や燃料効率にすぐれた荷役機械の共同購入、共同利用に向けた取り組みを支援する。</p> <p>ロ) 一般社団法人環境共創イニシアチブ（S I I）が行う「エネルギー使用合理化事業者支援事業」、一般社団法人低炭素社会創出促進協会が行う「平成27年度低炭素価値向上に向けた社会システム構築支援事業」といった補助制度について、省エネルギー対策・低炭素化社会の実現に取り組む港湾運送事業者に対し周知を図る。</p>		
26年度の実績と評価	<p>各指定港湾に設立している港湾運送事業の事業協同組合を対象として、事業の効率化に向けた研修会を2事業協同組合に実施した。</p> <p>また、一般社団法人環境共創イニシアチブ（S I I）の行う平成26年度「エネルギー使用合理化事業者支援事業」の補助制度について、港湾運送事業者への周知を行なった。</p> <p>平成26年度九州運輸局環境保全及び交通バリアフリー等関係者表彰において、環境に配慮した荷役機器を導入したとして港湾運送事業者1社が九州運輸局長表彰を受けている。</p>		



<p>施策名</p>	<p>大 事 項 中 事 項 小 事 項</p>	<p>地球温暖化対策に対する取り組み 環境負荷の小さい交通体系の構築 公共交通機関の利用促進 [鉄軌道の整備促進等]</p>	<p>鉄道部</p>
<p>施策の概要</p>	<p>新幹線の整備、利用促進、福岡市営地下鉄の延伸を含む都市鉄道の整備、人と環境にやさしいLRTの導入促進などをすすめる事で鉄道利用を促進させ、地球温暖化防止を図る。</p>		
<p>27年度 の 計 画</p>	<div data-bbox="331 676 692 712" data-label="Section-Header"> <p><b>a) 九州新幹線の整備促進</b></p> </div> <div data-bbox="331 712 873 808" data-label="Text"> <p>九州新幹線鹿児島ルートは博多～新八代間の工事が完了し、平成23年3月に博多～鹿児島中央が全線開業した。</p> </div> <div data-bbox="355 808 1032 844" data-label="Text"> <p>今後は地域の活性化に繋がるよう利用促進を図る。</p> </div> <div data-bbox="331 844 1436 938" data-label="Text"> <p>また、九州新幹線長崎ルート（武雄温泉～長崎間）の工事実施計画を平成24年6月29日に認可し、武雄温泉～長崎間を一体として、諫早～長崎間の認可の日から概ね10年後を完成予定としている。</p> </div> <div data-bbox="331 969 962 1005" data-label="Section-Header"> <p><b>b) フリーゲージトレイン等の技術開発の推進</b></p> </div> <div data-bbox="331 1005 1436 1135" data-label="Text"> <p>新幹線と在来線の直通運転が可能となるフリーゲージトレインについて、これまでの技術開発成果を踏まえ、今後の耐久走行試験をより効果的に行うため、更なる軽量化等を図ることにより、より営業車に近い新試験車両が完成したところである。平成26年度より機能確認のための走行試験を実施している。</p> </div> <div data-bbox="331 1196 601 1232" data-label="Section-Header"> <p><b>c) 都市鉄道の整備</b></p> </div> <div data-bbox="331 1232 1406 1328" data-label="Text"> <p>大都市圏における既存の鉄道施設を有効活用し、速達性の向上や乗り継ぎ円滑化を図るための施設の改善など、利用者の利便増進のための事業の掘り起こしに取り組み、活力ある都市活動及びゆとりある都市生活の実現を目指す。</p> </div> <div data-bbox="331 1328 1406 1393" data-label="Text"> <p>なお、福岡市営地下鉄七隈線延伸（天神南駅～博多駅）についての鉄道事業許可を平成24年6月11日に許可し、平成32年度を開業予定としている。</p> </div> <div data-bbox="331 1453 962 1489" data-label="Section-Header"> <p><b>d) 低床式路面電車システム（LRT）の導入</b></p> </div> <div data-bbox="331 1489 813 1814" data-label="Text"> <p>地域鉄道の活性化・再生に向けた取り組みを推進するとともに、低床式で乗降がしやすく、高い速達性や定時性を有し、環境にもやさしいなど優れた特徴を持った公共交通システムであるLRTをまちづくりと連携して整備することにより、人にも環境にもやさしい社会や高質な交通ネットワークを構築し都市や地域の再生を図る。</p> </div> <div data-bbox="885 421 1433 763" data-label="Image"> </div> <div data-bbox="1109 779 1220 806" data-label="Caption"> <p>九州新幹線</p> </div> <div data-bbox="853 1503 1401 1859" data-label="Image"> </div> <div data-bbox="981 1877 1228 1904" data-label="Caption"> <p>(LRT 長崎電気軌道)</p> </div>		

**a) 九州新幹線の利用促進**

平成23年3月12日に全線開業した、九州新幹線鹿児島ルートに接続する二次交通を整備することで、一層の利用促進を図るべく、地域公共交通確保維持改善事業により、各連携協議会が様々な事業を行った。

**b) フリーゲージトレイン等の技術開発の推進**

新幹線と在来線の直通運転が可能となるフリーゲージトレインについて、更なる軽量化等を図ることにより、より営業車に近い新試験車両の技術開発を支援した。


(本省においてフリーゲージトレインの技術開発等(速度、可変技術等)を支援している。)




**c) 都市鉄道の整備**

大都市圏における既存の鉄道施設を有効活用し、速達性の向上や乗り継ぎ円滑化を図るための施設の改善など、利用者の利便増進のための事業の掘り起こしに取り組み、活力ある都市活動及びゆとりある都市生活の実現を目指すこととしていたが、平成26年度については、案件の事業化までには至らなかったが、今後も引き続き取り組んでいく必要がある。

**d) 低床式路面電車システム(LRT)の導入**

地方鉄道の活性化・再生に向けた取り組みを推進するとともに、低床式で乗降がしやすく、高い速達性や定時性を有し、環境にもやさしいなど優れた特徴を持った公共交通システムであるLRTをまちづくりと連携して整備することにより、人にも環境にもやさしい社会や高質な交通ネットワークを構築し都市や地域の再生を図ることとしていたが、平成26年度においては、地域公共交通確保維持改善事業費補助の案件がなかったが、今後も引き続き取り組んでいく必要がある。

施策名	大 事 項	地球温暖化対策に対する取組み	交通政策部
	中 事 項	環境負荷の小さい交通体系の構築	
	小 事 項	公共交通機関の利用促進 [環境的に持続可能な交通(E S T)事業の推進]	
施策の概要	<p>運輸部門の二酸化炭素排出を抑制する施策の一つとして、都市における人々のモビリティを永続的に確保し、まちの活力を取り戻しつつ、人々が活き活きと暮らせ、長期的な視野で環境面のみならず、まちづくりの視点からも持続可能な交通を実現するための取り組みとして、注目されているのが環境的に持続可能な交通、EST (Environmentally Sustainable Transport) である。</p>		
27年度の計画	<p>これまでのEST取組成果の情報提供を行うなどして、積極的かつ自主的にESTの普及推進に取り組む地域を、EST普及推進地域として支援するとともに、当運輸局独自の取り組みである「省エネ促進フォーラム」等においても引き続きESTに関する情報提供を行っていく。</p> <div style="text-align: right;">  </div>		
26年度の実績と評価	<p>ESTを普及促進するために、各地方運輸局、EST普及推進委員会、交通エコロジー・モビリティ財団等が主催するEST創発セミナーが全国で開催されている。</p> <p>平成26年度においては、当局管内においてEST創発セミナーは開催されなかったが、九州の地域性を踏まえながら交通部門におけるエネルギー使用の合理化を議論する「省エネ促進フォーラム」を平成19年度から独自に開催し、ESTに関する情報提供を行っており、26年度においては福岡市で開催した。</p>		

施策名	<b>大 事 項</b> <b>中 事 項</b> <b>小 事 項</b>	地球温暖化対策に対する取組み 環境負荷の小さい交通体系の構築 公共交通機関の利用促進 [交通バリアフリー施策の推進]	交通政策部
施策の概要	高齢者や障害者など、移動制約者からの社会参加要請の高まり等を背景に、ユニバーサルデザインの考え方を基に、いつでも、誰もが公共交通機関を安全、かつ円滑に利用できるよう、バリアフリー関連補助事業を活用し、バリアフリー施設等の整備を支援する。		
27年度 の 計 画	<b>九州の施設の概要</b> <b>【バリアフリー化の目標値（平成32年度まで）】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 旅客施設、鉄軌道車両、乗合バス、福祉タクシー、旅客船、航空機           <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 旅客施設（利用者数3,000人/日以上のもの）：原則100%</li> <li>・ 鉄軌道車両：約70%</li> <li>・ ノンステップバス：約70%(対象から適用除外認定車両を除外)</li> <li>・ リフト付きバス等：約25%(適用除外認定車両)</li> <li>・ 福祉タクシー：約28,000台（全国）</li> <li>・ 旅客船：約50%</li> <li>・ 航空機：約90%</li> </ul> </li> </ul>		
26年度 の 実 績 と 評 価	<b>九州の施設の概要</b> 駅のエレベーター・エスカレーターの設定、LRTの導入、ノンステップバスの導入、地方公共団体のバリアフリー基本構想の策定の支援等通じて、高齢者、障害者の移動利便性の更なる向上を図った。 ◇26年度末の設置状況 <ul style="list-style-type: none"> <li>● 鉄道駅：JR九州 エレベーター 122駅 ←113駅                      エスカレーター 59駅                      西 鉄 エレベーター 22駅 ←20駅                      エスカレーター 17駅</li> <li>※ 福岡市営地下鉄、北九州モノレールは全駅設置済み</li> <li>● 旅客船ターミナル：多階ターミナル35施設のうち、エレベーターは30施設、エスカレーターは11施設（22基）に設置済み</li> <li>● 福祉タクシー：1,320台 ※ 25年度末の導入台数</li> <li>● LRT：・鹿児島市営13編成 ・熊本市営7編成 ・長崎電気軌道 5編成</li> <li>● ノンステップバス：764台 ※ 25年度末の導入台数</li> <li>● 旅客船：41隻 ※うち、25年度の就航隻数 4隻</li> </ul> ※鉄道・旅客船についてはデータ集計中 <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: flex-end;"> <div style="text-align: center;">           UDタクシー   </div> <div style="text-align: center;">           ノンステップバス   </div> <div style="text-align: center;">           バリアフリー化船   </div> </div> バリアフリー化については、多額の事業費を要する等、課題はあるものの、毎年、着実に向上している。		



施策名	大 事 項	地球温暖化対策に対する取組み	交通政策部
	中 事 項	環境負荷の小さい交通体系の構築	
	小 事 項	公共交通機関の利用促進 [交通バリアフリー施策の推進]	

施策の概要

わが国の急速な高齢化や障害者の自立と社会参加の要請に適切に対応し、高齢者、障害者等が公共交通機関を安全かつ円滑に利用できるために、手助けしやすい環境づくりを行うことが求められている。  
このため、小学生等を対象にバリアフリー教室を開催し、高齢者や障害者等の疑似体験及び介助体験等を行うことで、バリアフリーについての理解を深めてもらうとともに、ボランティアに関する意識を醸成し、困っている人を見かけたら「お手伝いしましょうか」と声かけ、お手伝いできる「心のバリアフリー」社会の実現を目指す。

27年度の計画

### バリアフリー教室の開催

日 程	会場名	開 催 場 所	参 加 者 等
5月	熊本市	熊本県立盲学校	幼児・小学生・中学生・高校生
7月	熊本市	熊本新港ターミナル	小学4年生
9月	福岡市	九州運輸局	九州運輸局新採職員
11月	佐賀市	佐賀市内小学校	小学4年生
11月	佐世保市	佐世保港ターミナル	旅客船従業員等
11月	鹿児島市	鹿児島港ターミナル	旅客船従業員等

26年度の実績と評価

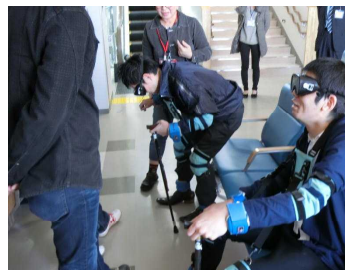
### バリアフリー教室の開催

平成26年度は、バリアフリー教室を5回実施した。参加者総数は308名。  
対象者は小学生が主体であるが、九州運輸局職員、旅客船従業員等に対するバリアフリー教室を開催した。また、各教室とも地域の社会福祉協議会等と連携して開催するなど、体験内容やモードの充実を図った。

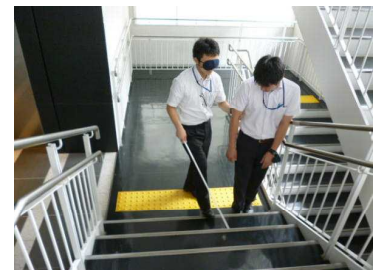
開 催 年 月 日	開 催 場 所	参 加 者 等
平成26年 8月28日	九州運輸局	九州運輸局 職員 6名
平成26年10月 9日	九州技術事務所	小学4年生 61名
平成26年10月21日	九州技術事務所	小学4年生 110名
平成26年11月11日	佐賀市立東与賀小学校	小学3年生 95名
平成26年11月15日	鹿児島港ターミナル	旅客船従業員等 36名



車いす体験





高齢者疑似体験



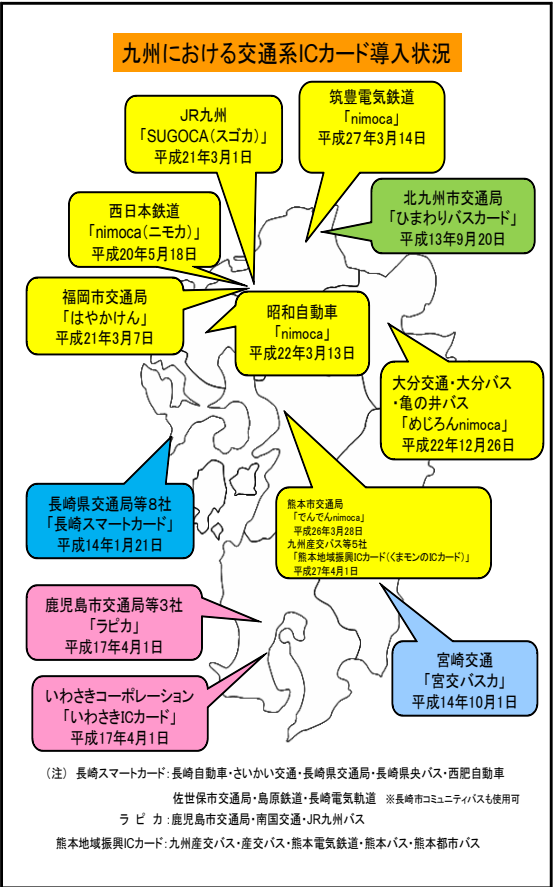
視覚障害者疑似体験

九州では、初めてとなる旅客航路従事者を対象としたバリアフリー教室を開催し、受講者からは、バリアフリーの大切さを学んだ、介助方法や知識の習得ができた等の声が寄せられ、好評であった。



施策名	大 事 項 中 事 項 小 事 項	地球温暖化対策に対する取組み 環境負荷の小さい交通体系の構築 公共交通機関の利用促進 [交通エコロジー教室の開催]	交通政策部												
施策の概要	<p>○交通エコロジー教室（出前教室） 学識経験者や九州運輸局職員が講師として小学校に出向き、小学校5、6年生を対象に、専門的な見地から地球温暖化問題と公共交通についての問題意識を高めることを目的に、平成20年度から出前教室を開催している。</p>														
27年度の計画	<p>交通と環境の問題を広く国民に情報提供することにより、環境負荷の小さな交通体系を支える国民意識を醸成するため、平成27年度においても交通エコロジー教室を開催する。 また、開催方式は、学識経験者による講義に加え、職員自らが講師となり、小学校に出向いて実施する。 平成27年度は、3校程度を目標に開催する予定である。</p>														
26年の実績と評価	<p>出前教室型の交通エコロジー教室を、学識経験者による講義に加えて、職員自ら講師となって開催を計画し、以下のとおり九州管内で実施した。 目標の実施校数10校程度に対して9校の開催実績であり、ほぼ目標どおりの実績となった。また、生徒からのアンケート結果では、「地球の温暖化のことを考えるようになった。」、「これからはできるだけバスや電車を利用しようと思います。」といった感想が寄せられ、一定の効果を得ることができた。 また、普段接する機会の少ない電気自動車の見学は、生徒・先生から好評を得た。</p> <p style="text-align: center;">平成26年度の実施状況</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p>平成25年度</p> <table border="1" data-bbox="338 1731 1406 1800"> <thead> <tr> <th>地区数</th> <th>学校数</th> <th>受 講 者 数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6</td> <td>11</td> <td>5、6年生合計 849名</td> </tr> </tbody> </table> <p>平成26年度</p> <table border="1" data-bbox="338 1883 1406 1953"> <thead> <tr> <th>地区数</th> <th>学校数</th> <th>受 講 者 数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>7</td> <td>9</td> <td>5、6年生合計 713名</td> </tr> </tbody> </table>			地区数	学校数	受 講 者 数	6	11	5、6年生合計 849名	地区数	学校数	受 講 者 数	7	9	5、6年生合計 713名
地区数	学校数	受 講 者 数													
6	11	5、6年生合計 849名													
地区数	学校数	受 講 者 数													
7	9	5、6年生合計 713名													

<p>施策名</p>	<p>大 事 項 中 事 項 小 事 項</p>	<p>地球温暖化対策に対する取組み 環境負荷の小さい交通体系の構築 公共交通機関の利用促進 [ICカード乗車券の導入推進]</p>	<p>交通政策部</p>
<p>施策の概要</p>	<p>公共交通機関の利用者利便の向上のため、交通系ICカードの利用エリアの拡大や事業者間での共通利用、エリア間での相互利用の推進策を検討する。 九州管内において、相互利用可能な交通系ICカードが導入されていない都道府県をゼロとする。</p>		
<p>27年度の計画</p>	<p>九州における交通系ICカード乗車券は、平成13年9月に北九州市交通局が「ひまわりカード」を導入したのを皮切りに、以降、全県で導入され、平成22年3月には、福岡・北九州都市圏を中心としたJR九州「SUGOCA」、西日本鉄道「nimoca」、福岡市交通局「はやかけん」にJR東日本の「Suica」を加えた相互利用が開始となり、平成25年3月、これら3種類を含む全国10種類のカードの利用エリアが順次拡大されるなど、利用者への利便性の向上が図られたところである。</p> <p>福岡県においては、平成27年の秋に北九州高速鉄道（モノレール）「mono SUGOCA」導入予定。熊本県においては、熊本地域振興ICカード（くまモンのIC CARD）が8月から熊本市電での利用も可能となり、平成28年3月に相互利用カードがバスで利用できる「片利用」機能の追加予定。宮崎県においては、平成27年秋にJR九州（SUGOCA）、同年冬に宮崎交通（nimoca）において相互利用カードの導入が予定されており、九州管内では、相互利用カードの空白地域がなくなることとなる。</p> <p>今後は、「交通系ICカードの普及・利便性拡大に向けた検討会」の取りまとめ結果に沿って、全国相互利用カードの利用環境整備に向けて、事業者・地方公共団体に対して、「地域公共交通バリア解消促進事業」を説明し、利用地域の拡大に支援していく。</p>		
<p>26年度の実績と評価</p>	<p>平成27年3月から、筑豊電気鉄道（株）が「nimoca」を導入し、また、熊本県においては、平成27年4月より、バス事業者5社（内1社は鉄道事業兼業者）に熊本地域振興ICカード（くまモンのIC CARD）が導入され、利用者利便の向上が図られた。</p>		

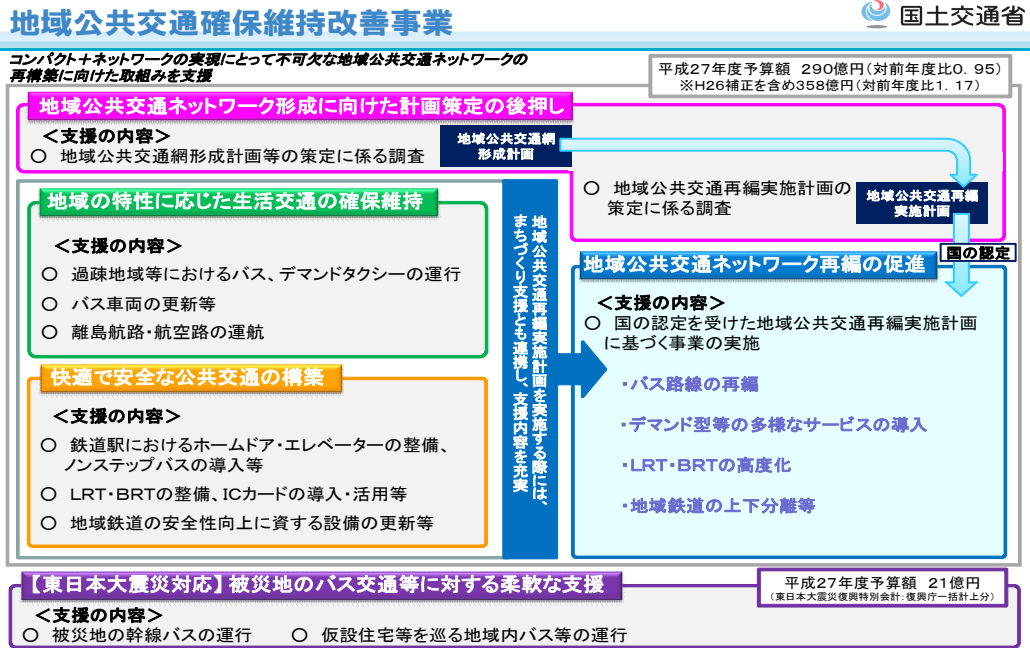


施策名	大 事 項	地球温暖化対策に対する取組み	交通政策部
	中 事 項	環境負荷の小さい交通体系の構築	
	小 事 項	公共交通機関の確保維持改善、活性化・再生 [公共交通確保維持改善]	

**地域公共交通確保維持改善事業**  
 地球温暖化対策等環境に配慮した交通政策の重要性が高まる中、環境負荷の少ない公共交通の利用促進を図り、生活交通の存続が危機に瀕している地域等において、地域の特性・実情に最適な移動手段が提供され、また、バリアフリー化やより制約の少ないシステムの導入等移動に当たっての様々な障害の解消等がされるよう地域公共交通の確保・維持・改善を支援する。

27年度の計画

平成27年度中に「地域公共交通網形成計画」を策定予定の自治体については、現地視察や協議を行い、計画策定への現状認識の共有や各種アドバイス等を行っている。また、その他の自治体についても、法定協議会への参画や計画策定にあたっての協議を適宜行っている。今後も計画策定に向けた自治体に対する支援を積極的に行っていく。



26年度の実績と評価

「地域公共交通確保維持改善事業」による支援を受けた事業については、毎年度、協議会において、事業の実施状況の確認、評価を行う必要がある。  
 なお、九州において評価を行った協議会は、138件である。

平成26年度(H26.4～H27.3)九州運輸局事業評価件数一覧

区分	補助事業名	モード	協議会	対象期間	備考
地域公共交通確保維持事業	地域間幹線系統確保維持費	自動車	7	H25.10～H26.9	32事業者308系統
	地域内フィーダー系統確保維持費	自動車	81	H25.10～H26.9	161事業者487系統
	離島航路運営費	海事	18	H25.10～H26.9	41事業者46航路
	離島航路運営費(代替建造補助)	海事	5	H25.10～H26.9	代替船建造
地域公共交通バリア解消促進等事業	利用環境改善等事業	鉄道	1	H25.4～H26.3	全国相互利用ICカードの導入
地域公共交通調査等事業	地域公共交通調査事業	-	9	H26.4～H27.3	交通網形成計画策定の検討等
	地域公共交通調査事業(離島航路構造改革)	-	7	H26.4～H27.3	今後の安定的な経営に向けた航路改善計画の策定等
	地域公共交通再編調査事業	-	1	H26.4～H27.3	交通計画の再編
	地域協働推進事業	-	9	H26.4～H27.3	公共交通マップの作成等
合計			138		

平成26年度において、「地域公共交通網形成計画」を提出した自治体は4市である。
















**平成26年度 地域公共交通網形成計画の提出状況**



平成27年3月31日時点

自治体名	概要
福岡県福岡市	○コンパクトで持続可能なユニバーサル都市・福岡を支える交通の実現に向け、福岡市都市交通基本計画(平成26年度策定)を踏まえ、鉄道や基幹的なバスで都心部需要をカバーし、支線バスなどで面的サービスを確保することにより、公共交通ネットワークの再構築に取り組んでいる。
福岡県朝倉市	○公共交通機関の連携や交通体系の見直しを通して、持続可能な公共交通体系を確立する。 ○まちづくり施策、観光施策など地域戦略と一体となり、交流と賑わいを支える公共交通づくりを推進する。
熊本県水俣市	○公共交通の利用促進を図るため、バス等の運行ルートやダイヤの見直し、駅などの乗り継ぎ拠点の機能強化を図る。 ○新水俣駅のバス接続強化をするため、新水俣駅一市街地間を結ぶ系統の新設を検討する。
熊本県八代市	○持続可能な交通体系の構築に向けた総合的な計画を策定する。 ○様々な交通機関(路線バス、乗合タクシー、市街地循環バス等)の役割分担を明確にしながら、効果的・効率的な公共交通ネットワークを構築する。

<p>施策名</p>	<p>大 事 項 中 事 項 小 事 項</p>	<p>地球温暖化対策に対する取組み 環境負荷の小さい交通体系の構築 モビリティ・マネジメントの推進 [エコ通勤の推進]</p>	<p>交通政策部</p>
<p>施策の概要</p>	<p>「公共交通利用推進等マネジメント協議会」は、平成21年6月11日に「エコ通勤優良事業所認証制度」を創設した。この制度は、エコ通勤に関する意識が高く、エコ通勤に関する取組みを自主的かつ積極的に推進している事業所を「エコ通勤優良事業所」として認証し、その取組み事例を広く国民に周知することにより、エコ通勤の普及促進を図ることを目的とするものである。</p>		
<p>27年度の計画</p>	<p>今後とも自治体及び事業所への積極的な周知・広報活動を行い、認証・登録事業所の拡大を目指す。また、九州運輸局すべて支局・事務所においても認証を取得する。その取得をもって、広く本制度を宣伝する一つのツールとしていく。</p> <div style="text-align: center;"> <p><b>エコ通勤とは</b></p> <p>従業員の通勤手段をマイカーから公共交通や自転車などに転換することを促す取組みです。</p>   <p>エコ通勤シンボルマーク</p> </div>		
<p>26年度の実績と評価</p>	<p>九州運輸局では、エコ通勤優良事業所認証制度を九州運輸局管内各企業・自治体などに広く宣伝した結果、下記事業所が平成26年度に取得した。</p> <p>また、管内の各県庁・政令市・県庁所在市の環境、交通担当を訪問し、エコ通勤についての意見交換を行うとともに、県庁・市役所が認証取得し、地域の広告塔になってもらうよう要請を行った。</p> <p>なお、九州運輸局では、平成25年5月に本局・各支局・事務所すべてがエコ通勤優良事業所認証を取得している。</p> <p>平成27年3月末で、31事業所が認証を取得している。</p> <p>★平成26年度エコ通勤優良事業所認証取得状況 平成26年9月 宮崎県内1事業所取得（宮崎市役所）</p>		



<p>施策名</p>	<p>大 事 項 中 事 項 小 事 項</p>	<p>地球温暖化対策に対する取組み 環境負荷の小さい交通体系の構築 輸送分野におけるエネルギー使用の合理化の推進 [改正省エネ法]</p>	<p>交通政策部</p>																								
<p>施策の概要</p>	<p>運輸部門から排出されるCO2削減に向け、輸送分野におけるエネルギー管理を徹底するため省エネ法が改正され、平成18年4月1日から一定規模以上の輸送能力を有する輸送事業者に対して、省エネ計画の作成・エネルギー使用量等の定期報告を義務付けること等を内容とする措置が新たに追加された。これにより輸送事業者が取り組むべき省エネ対策の内容が明確となった。</p>																										
<p>27年度の計画</p>	<p>昨年度に引き続いて、特定輸送事業者に対する実態調査等を行い、省エネ対策の普及推進を図る。</p> <p>(特定輸送事業者指定基準)</p> <table border="1" data-bbox="316 797 1385 1048"> <thead> <tr> <th>輸送機関</th> <th>基準</th> <th>貨物</th> <th>旅 客</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>車両数</td> <td>300両</td> <td>300両</td> </tr> <tr> <td></td> <td rowspan="2">台 数</td> <td rowspan="2">200台</td> <td>バス</td> <td>200台</td> </tr> <tr> <td></td> <td>タクシー</td> <td>350台</td> </tr> <tr> <td></td> <td>総船腹量</td> <td>2万総トン</td> <td>2万総トン</td> </tr> <tr> <td></td> <td>総最大離陸重量</td> <td colspan="2">9000トン</td> </tr> </tbody> </table> <p>◎九州管内の省エネ法対象事業者 (平成27年3月末現在)</p> <p>①特定貨物輸送事業者 23事業者・・事業用トラック 8事業者・・自家用トラック 2事業者・・内航貨物 合計 33事業者</p> <p>②特定旅客輸送事業者 2事業者・・鉄道 14事業者・・バス 5事業者・・旅客船 合計 21事業者</p>			輸送機関	基準	貨物	旅 客		車両数	300両	300両		台 数	200台	バス	200台		タクシー	350台		総船腹量	2万総トン	2万総トン		総最大離陸重量	9000トン	
輸送機関	基準	貨物	旅 客																								
	車両数	300両	300両																								
	台 数	200台	バス	200台																							
			タクシー	350台																							
	総船腹量	2万総トン	2万総トン																								
	総最大離陸重量	9000トン																									
<p>26年度の実績と評価</p>	<p>平成19年度より輸送事業者の取り組み状況等の実態を把握し、省エネ対策を進める上での課題の抽出等を行い、運輸部門全体の省エネ対策の普及・促進を図ることを目的として、毎年、10事業者程度を目安として実態調査を行っている。</p> <p>各年度の実態調査実施済み事業者数は以下のとおり。</p> <table data-bbox="475 1675 906 1973"> <tr><td>平成19年度</td><td>10事業者</td></tr> <tr><td>平成20年度</td><td>9事業者</td></tr> <tr><td>平成21年度</td><td>9事業者</td></tr> <tr><td>平成22年度</td><td>10事業者</td></tr> <tr><td>平成23年度</td><td>10事業者</td></tr> <tr><td>平成24年度</td><td>10事業者</td></tr> <tr><td>平成25年度</td><td>9事業者</td></tr> <tr><td>平成26年度</td><td>9事業者</td></tr> </table>			平成19年度	10事業者	平成20年度	9事業者	平成21年度	9事業者	平成22年度	10事業者	平成23年度	10事業者	平成24年度	10事業者	平成25年度	9事業者	平成26年度	9事業者								
平成19年度	10事業者																										
平成20年度	9事業者																										
平成21年度	9事業者																										
平成22年度	10事業者																										
平成23年度	10事業者																										
平成24年度	10事業者																										
平成25年度	9事業者																										
平成26年度	9事業者																										

<b>施策名</b>	<table border="1"> <tr> <td><b>大 事 項</b></td> <td>地球温暖化対策に対する取組み</td> </tr> <tr> <td><b>中 事 項</b></td> <td>環境負荷の小さい交通体系の構築</td> </tr> <tr> <td><b>小 事 項</b></td> <td>グリーン経営の推進</td> </tr> </table>	<b>大 事 項</b>	地球温暖化対策に対する取組み	<b>中 事 項</b>	環境負荷の小さい交通体系の構築	<b>小 事 項</b>	グリーン経営の推進	<b>交通政策部</b>																												
<b>大 事 項</b>	地球温暖化対策に対する取組み																																			
<b>中 事 項</b>	環境負荷の小さい交通体系の構築																																			
<b>小 事 項</b>	グリーン経営の推進																																			
<b>施策の概要</b>	<p>グリーン経営とは中小規模の事業者でも環境改善に向けた取組みの目標設定とその評価が容易になり、自主的で継続的な環境保全活動を行うことができる環境負荷の少ない事業経営である。</p> <p>国土交通省は、平成15年3月に交通エコロジー・モビリティ財団と共同で、中小規模の事業者でも容易に実践することが出来る、グリーン経営推進マニュアルを作成し、また、交通エコロジー・モビリティ財団は、各事業向けのグリーン経営認証登録制度を開始した。</p> <p>九州運輸局では、平成15年よりグリーン経営講習会を開催している。</p>																																			
<b>27年度の計画</b>	<p>今年度も引き続き「グリーン経営講習会」を開催するほか、あらゆる機会をとらえて直接事業者の説明、また、「トップダウン」効果を期待した幹部の出席等、認証取得の取り組みを呼びかけていく。</p>	 <p><b>グリーン経営</b> GREEN MANAGEMENT</p>																																		
<b>26年度の実績と評価</b>	<p>九州運輸局では、グリーン経営推進のため以下のとおり講習会を実施した。</p> <p>講習に当たっては、いわゆる「トップダウン」効果を期待するため、事業者の社長・事業者団体の長に講習会の参加を依頼した。</p> <p>なお、管内では、582の事業者（H27.3.31 現在）が、グリーン経営認証を取得している。</p> <p>講習会の開催風景（鹿児島市）</p>  <p>★グリーン経営推進講習会開催状況</p> <table border="0"> <tr> <td>H26.8.6</td> <td>トラック事業者向け</td> <td>鹿児島市</td> </tr> <tr> <td>H26.8.7</td> <td>バス・タクシー事業者向け</td> <td>鹿児島市</td> </tr> <tr> <td>H26.9.9</td> <td>トラック事業者向け</td> <td>熊本市</td> </tr> <tr> <td>H26.9.10</td> <td>バス・タクシー事業者向け</td> <td>熊本市</td> </tr> <tr> <td>H27.2.12</td> <td>バス・タクシー事業者向け</td> <td>北九州市</td> </tr> <tr> <td>H27.2.13</td> <td>港湾運送・倉庫・旅客船・内航海運事業者向け</td> <td>北九州市</td> </tr> </table> <p>★グリーン経営認証取得事業者数（九州運輸局管内）</p> <table border="0"> <tr> <td>トラック</td> <td>443事業者</td> <td>内航海運</td> <td>1事業者</td> </tr> <tr> <td>バス</td> <td>44事業者</td> <td>港湾運送</td> <td>1事業者</td> </tr> <tr> <td>タクシー</td> <td>14事業者</td> <td>倉庫</td> <td>75事業者</td> </tr> <tr> <td>旅客船</td> <td>4事業者</td> <td>合 計</td> <td>582事業者</td> </tr> </table>		H26.8.6	トラック事業者向け	鹿児島市	H26.8.7	バス・タクシー事業者向け	鹿児島市	H26.9.9	トラック事業者向け	熊本市	H26.9.10	バス・タクシー事業者向け	熊本市	H27.2.12	バス・タクシー事業者向け	北九州市	H27.2.13	港湾運送・倉庫・旅客船・内航海運事業者向け	北九州市	トラック	443事業者	内航海運	1事業者	バス	44事業者	港湾運送	1事業者	タクシー	14事業者	倉庫	75事業者	旅客船	4事業者	合 計	582事業者
H26.8.6	トラック事業者向け	鹿児島市																																		
H26.8.7	バス・タクシー事業者向け	鹿児島市																																		
H26.9.9	トラック事業者向け	熊本市																																		
H26.9.10	バス・タクシー事業者向け	熊本市																																		
H27.2.12	バス・タクシー事業者向け	北九州市																																		
H27.2.13	港湾運送・倉庫・旅客船・内航海運事業者向け	北九州市																																		
トラック	443事業者	内航海運	1事業者																																	
バス	44事業者	港湾運送	1事業者																																	
タクシー	14事業者	倉庫	75事業者																																	
旅客船	4事業者	合 計	582事業者																																	



施策名	大 事 項	地球温暖化対策に対する取組み	交通政策部
	中 事 項	環境負荷の小さい交通体系の構築	
	小 事 項	各界各層の取組み [エコドライブの普及促進]	


施策の概要

環境負荷の軽減に配慮したエコドライブの普及 促進と意識の啓発を高める。  
九州運輸局が独自に定めた「九州運輸局環境対策の取組み」実施要領に基づき、地球環境に優しい交通運輸行政を目指す。

27年度の計画


環境負荷の軽減に配慮したエコドライブの普及促進と意識の啓発を高めるため、「エコドライブ10のすすめ」のパンフレットの配布をはじめとした広報活動を行っていく。

「九州運輸局環境対策の取組み」実施要領に基づき、官用車や通勤で使用するマイカーすべてについて、エコドライブの取組みを引き続き実施する。



エコドライブ10のすすめのパンフレットは、環境にやさしいエコドライブの10のポイントをイラストと合わせて紹介しています。1. ふんわりアクセル「目スタート」、2. 車間距離にゆとりをもって、加速・減速の少ない運転、3. 減速時は早めにアクセルを離そう、4. エコナビの活用は適切に、5. ムダなアイドリングは控える、6. 燃費を下げ、余荷をもつて出陣しよう、7. タイヤの空気圧から始める点検・整備、8. 不要な積荷はあきらめよう、9. 走行の妨げとなる軽荷はやめよう、10. 自分の燃費を把握しよう。

26年度の実績と評価



九州運輸局の環境対策ポスターは、地球温暖化の要因の一つとされている温室効果ガス、特にCO2(二酸化炭素)について、運輸部門からの排出が全体の約2割を占め、そのうちの約25%、全社では5%相当が家庭用の自動車用自動車から排出されています。九州運輸局では、交通における地球温暖化防止策の一つとして、温度がより低い使用から公共交通機関等への転換を促進することにより、公共交通機関の利用促進とともにCO2を削減し、温暖化防止を図るべく、月に一日はマイカー通勤から公共交通機関へ自給車やタクシーに転換するなど地球にやさしい通勤の取組みを実施します。



各種会議等の席上で「エコドライブ10のすすめ」のパンフレットを配布し広報に努めた。

「九州運輸局環境対策の取組み」実施要領に基づき、官用車（業務で借り上げたレンタカーも含む）や、通勤で使用するマイカーの運転は、すべてエコドライブの取組みを実施した。（平成25年3月より）。

また、官用車使用後、エコドライブに取り組みだかどうかが使用後にチェックをし、環境に配慮した運転に取り組み意識の醸成に努めた。

九州運輸局の環境対策の取組ポスター

<p>施策名</p>	<p>大 事 項 中 事 項 小 事 項</p>	<p>地球温暖化対策に対する取り組み 環境負荷の小さい交通体系の構築 各界各層のとりく [公共交通機関の利用促進]</p>	<p>鉄道部 自動車交通部</p>
<p>施策の概要</p>	<p>○公共交通機関への利用促進を呼びかけ 各交通モードにおける記念日において、利用促進を呼びかける。</p>		
<p>27年度 の 計 画</p>	<p>◆鉄道の日（10月14日） 明治5年（1872年）に新橋～横浜間に我が国で初めて鉄道が開通した10月14日を「鉄道の日」と定め、また、10月1日～10月31日を「九州・レイルマンス」として、各事業者において各種行事を実施する。</p> <p>◆バスの日（9月20日） 明治36年に京都市で初めて蒸気機関車を改造した「6人乗り幌無し車両」（バス）が運行した9月20日を「バスの日」として記念し、九州各県バス協会等において街頭キャンペーン等利用促進活動を実施する。</p> <p>◆タクシーの日（8月5日） 大正元年8月5日、我が国で最初にタクシーメーターを備えた近代的タクシーが東京に出現したのを記念して、8月5日を「タクシーの日」とし、九州各県タクシー協会等において各種行事を実施する。</p> <div data-bbox="1236 683 1412 862" style="float: right;"> </div> <div data-bbox="1252 907 1428 1086" style="float: right;"> </div> <div data-bbox="1220 1142 1412 1299" style="float: right;"> </div>		
<p>26年度 の 実 績 と 評 価</p>	<p>◆鉄道の日（10月14日） 平成26年度は、鉄道関係功労者表彰式及び無事故表彰式、記念講演会、安全対策イベント、列車運転体験、鉄軌道運転シミュレーション、九州の鉄道パネル展及び鉄道シンポジウムを実施した。 多くの方に鉄道の便利さ、安全さ、楽しさを再認識してもらい、九州の鉄道のすばらしさを広くアピールすることができた。</p> <p>◆バスの日（9月20日） 平成26年度は九州各県のバス協会が中心となり、チラシの配布や新聞・ラジオによる広報活動を実施した。事業者において各種イベントを行いバスの利用促進を図った。</p> <p>◆タクシーの日（8月5日） 平成26度は九州各県のタクシー協会が中心となり、テレビ、ラジオ、新聞による報道や広告の掲載、乗り場の美化清掃活動や献血等の取り組みを行ない、タクシー事業の利用促進を図った。</p>		

施策名	大 事 項 中 事 項 小 事 項	地球温暖化対策に対する取組み 環境負荷の小さい交通体系の構築 省エネ促進フォーラム	交通政策部
施策の概要	<p>地球温暖化問題の理解を深め、人と地球にやさしい運輸を目指すために、種々の取組み情報を共有し、今後の省エネ対策の参考としていただくことを目的とした「省エネ促進フォーラム」を開催する。          平成19年度から省エネ促進フォーラムを開催している。</p>		
27年度の計画	<p>九州運輸局では、今年度も引き続き環境対策への理解と協力を図るため関係者や地方自治体等の参加によるフォーラムを開催する。</p>		
26年度の実績と評価	<p>◆省エネ促進フォーラム2014 in 福岡          平成26年度は福岡市において開催した。参加者から頂いたアンケートでは、基調講演、省エネ先進企業の取組み事例共に参考になったと意見をいただいた。          また、次回も同様のイベントの開催を希望する回答も多いことから、継続して実施したい。</p> <div style="border: 1px solid blue; padding: 5px; margin: 10px 0; text-align: center;"> <b>フォーラムの構成</b> </div> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 基調講演「物流と地球温暖化」          講師 福岡大学法学部教授 浅野 直人 氏</li> <li>● 九州運輸局環境保全及び交通バリアフリー等関係表彰受賞者           <ul style="list-style-type: none"> <li>・アジアパシフィックマリン(株)</li> <li>・関門コンテナターミナル(株)</li> <li>・熊本ドック(株)</li> <li>・(株)三浦造船所</li> </ul> </li> <li>● グリーン物流の取組事例紹介「グリーン物流推進事業の取組について」          筑後運送(株) 専務取締役 大石 卓男 氏</li> <li>● 開催地自治体の低炭素・環境施策紹介          「福岡県の環境施策～燃料電池自動車普及の取組み」          福岡県商工部新産業振興課自動車産業振興室</li> </ul> <div style="text-align: right; margin-top: 20px;">  </div>		

施策名	大 事 項 中 事 項 小 事 項	循環型社会の形成に向けた取り組み 自動車リサイクル 自動車登録関係業務の円滑な実施	自動車技術安全部
-----	-------------------------	---	----------

施策の概要  
平成14年7月、使用済自動車の適正処理の促進、不法投棄の防止のために抹消登録制度等を見直し、解体に係る抹消登録等を新たな自動車リサイクルシステムと整合がとれ自動車の使用の実態が一貫して明らかになるよう道路運送車両法が改正された。平成17年1月1日から使用済自動車の再資源化等に関する法律（「自動車リサイクル法」）が本格施行されたため、関係機関、関係団体等と連携し使用済自動車の適正処理の推進に努める。

27年度の計画  
「使用済自動車の再資源化等に関する法律（自動車リサイクル法）」に関する抹消登録制度（永久抹消登録及び一時抹消登録後の解体届出等）の浸透について、関係機関、関係団体等と連携強化し、一般ユーザーにも周知を図るとともに、登録業務の適正な処理の推進に努める。  
自動車重量税還付制度など広く周知することにより、適切な車体の処理を行うよう徹底していく。

26年度の実績と評価

「自動車リサイクル法」と連動した道路運送車両法に基づく抹消登録制度（永久抹消登録及び一時抹消登録後の解体届出等）について、登録業務の的確な遂行により、使用済自動車の適正処理の推進に寄与した。  
平成26年度は国税庁と協力し、パンフレット「自動車重量税還付申請書記載のポイント」を運輸支局の窓口を通じて掲出したことにより、関係事業者やユーザー等の来庁者に広く周知を図ることができ、円滑な抹消登録制度の浸透と自動車リサイクル法の確立に向けた取り組みの一助とすることができた。

九州運輸局管内における抹消登録及び解体届出件数

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
永久抹消登録※1	37,418	38,844	30,343
一時抹消登録	352,386	367,811	338,373
解体届出※1	104,709	98,444	98,331

※1・・・自動車リサイクル法に基づき解体された車両

**自動車重量税還付申請書記載のポイント**

還付申請手続について

自動車重量税還付申請書の様式は、解体を事由とする永久抹消登録申請書又は解体届出書と一体となっています。  
還付申請書は、引取業者から使用済自動車が解体された旨の連絡を受けた後、**永久抹消登録申請又は解体届出の手続と同時に運輸支局等に提出します。**  
提出された還付申請書は、運輸支局等における所要の手続が完了した後に、所轄税務署に引き渡され、税務署においては、還付金の支払いを適正に行うための申請書の審査など所要の手続を的確に行います。そのため、還付申請書が運輸支局等に提出されてから、所轄税務署長から還付金が支払われるまでに**おおむね3か月程度**がかかることをご理解願います。

具体的な申請書の提出先は、道路運送車両法の手続に応じて次のとおりとなります。

区 分	道路運送車両法の手続	還付申請書提出先
登録自動車	永久抹消登録申請 (一時抹消登録をしていない自動車)	登録自動車の使用の本拠の位置を管轄する運輸支局又は自動車検査登録事務所
	解体届出 (一時抹消登録済みの自動車)	届出の運輸支局又は自動車検査登録事務所
軽自動車	自動車検査証の返納を伴う解体届出 (車検証を返納していない自動車)	軽自動車の使用の本拠の位置を管轄する軽自動車検査協会の事務所
	解体届出 (車検証を返納済みの自動車)	届出の軽自動車検査協会の事務所


※「輸出抹消の場合」や「車検残存期間が1ヵ月に満たない場合」は、還付を受けることができませんのでご注意ください。

**国税庁**  
 国税庁ホームページ <http://www.nta.go.jp>  
 【自動車重量税廃車還付制度のQ&A等を掲載しています。】



施策名	大 事 項 中 事 項 小 事 項	循環型社会の形成に向けた取り組み 自動車リサイクル 自動車整備事業者における対応	自動車技術安全部
施策の概要	<p>平成12年度から実施している「環境に優しい自動車整備工場等顕彰モデル事業」に基づき、使用済み自動車の適正処理・自動車リサイクル部品の更なる普及等、環境問題に積極的に取り組んだ事業場の表彰を行うことにより、自動車関係業界に環境問題に対するインセンティブを与え、循環型社会の形成を推進するとともに、運輸局のホームページに表彰を受けた事業場を公表することなどにより、自動車使用者の利便の向上を図る。</p>		
27年度の計画	<p>「環境に優しい自動車整備工場等顕彰モデル事業」に基づき、使用済み自動車の適正処理等、環境問題に積極的に取り組んだ事業場に支局長表彰又は局長表彰を行う。</p>		
26年度の実績と評価	<p>「環境に優しい自動車整備工場等顕彰モデル事業」に基づき、平成26年度は、環境問題に積極的に取り組んだ39事業場に対し支局長表彰を、29事業場に対して局長表彰を行った。</p> <p>本年度より、使用済み自動車の適正処理等だけでなく、更なる二酸化炭素の排出量削減に向けた取組みを促進し継続するため、新局長表彰制度の審査基準により評価を行った。</p> <div data-bbox="520 1585 1058 1975" data-label="Image"> </div>		

施策名	大 事 項	循環型社会の形成に向けた取り組み	海事振興部
	中 事 項	FRP船リサイクル	
	小 事 項	FRP船廃船処理対策の推進 沈廃船の把握・調査	
施策の概要	<p>一般ボートユーザー等へ使用済みFRP船の廃船の際、FRP船リサイクルシステムの利用を推進していくため効果的な情報発信と自治体廃船の排出促進に向け関係者と協議を深めていく。</p>		
27年度の計画	<p>(1) FRP船廃船処理対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「舟艇利用対策連絡会議」を通して自治体、海上保安庁、舟艇関係団体等と地域の廃船問題について情報交換を進め、リサイクルシステムの活用を促進していく。</li> </ul> <p>(2) FRP船リサイクルシステムの定着に向けた取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自治体の廃棄物処理対策と連携し、自治体の市民向け広報誌等への掲載を進めていく。</li> <li>・一般ボートユーザーが参加するボートイベント等を通じて地域のマリン関係団体である（一社）日本マリン事業協会等と連携し、FRP船リサイクルシステムの周知広報を継続的に行っていく。</li> </ul>		
26年度の実績と評価	<p>(1) FRP船廃船処理対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ボートショー「2014九州ボートショーin福岡」「2014長崎マリンフェスタ」「2014熊本ボートショー」において、一般ボート利用者に対し、使用済みFRP船リサイクルシステムの活用について、周知広報を行った。</li> <li>・平成27年1月16日「九州地区舟艇利用対策連絡会議」を開催し、自治体等が取り組む廃船処理状況とシステム活用における課題等、情報交換を行い、地域で効果的な運用が図れるよう情報の共有を行った。</li> </ul> <p>(2) FRP船リサイクルシステムの定着に向けた取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・九州地方整備局と地域の沈廃船の現状について情報交換を行い情報の入手に努めた。</li> </ul> <p>更なる普及促進定着のため関係者と連携した広報活動の継続が必要。</p>		

施策名	大 事 項	海洋汚染対策	海上安全環境部
	中 事 項	危険物運送船の立入検査	
	小 事 項		
施策の概要	<p>危険物運搬船は、大量の海洋汚染物質を積載しており、ひとたび海難事故を起こし、汚染物質が海洋に流出した場合、海洋環境に甚大な被害を及ぼし、その影響も長期化することが多い。そのため、平成3年11月27日付海査第616号「危険物運送の安全対策について」及び平成17年3月31日付国海査第634号（一部改正）「定期的な検査が義務付けられていない海洋汚染防止設備その他の設備に係る立入検査について」に基づく立入検査を実施し、海洋汚染を未然に防止することに努めている。</p>		
27年度の計画	<p>本年度は立ち入り目標船舶数を33隻とし、計画的に実施し危険物明細書等備え置くべき書類、積付け場所、消防設備関係の各技術基準への適合性を確認する。また、「海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律」に基づく検査対象船舶以外の船舶の海洋汚染防止等設備についても定期的検査時、又は海上保安部からの通報時等の必要な時期に立入検査を実施することにより海洋及び大気汚染防止の強化、促進に努める。</p> <div style="text-align: center;">  <p>立入検査の対象となる危険物運搬船</p> </div>		
26年度の実績と評価	<p>計画的に立入を実施し関係各技術基準への適合性を確認した。その結果、危険物明細書を荷送人に提出させるよう指導した。また、旅客船等に対しても海洋汚染防止等設備について定期的に立入を実施することにより海洋汚染防止の強化、促進に努めた。</p> <p>（実施状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○平成26年度 <ul style="list-style-type: none"> <li>・危険物運搬船への立入検査隻数                    23隻</li> </ul> </li> <li>○平成25年度 <ul style="list-style-type: none"> <li>・危険物運搬船への立入検査隻数                    34隻</li> </ul> </li> </ul>		



施策名	大 事 項	海洋汚染対策	海上安全環境部
	中 事 項	外国船舶に対する海洋汚染防止設備等に関する立入検査（ポート・ステート・コントロール）の実施	
	小 事 項		
施策の概要	日本国に寄港する外国船舶に対しポート・ステート・コントロールを行い、海洋汚染等及び海上災害の防止に関する国際条約等の適切な実施を確保させ、国際基準を満足しないサブ・スタンダード船を排除することで、国内における海洋環境等の保全並びに財産の保護に貢献している。		
27年度の計画	<p>船舶からの規制値を超える油の排出、廃棄物の廃棄、排出ガスの排出等を防止するため、外国船舶に設置された油水分離装置及び原動機等の海洋汚染防止設備が国際条約の要件に適合していることの検査を行う。</p> <p>特に今年度は、船舶からの排出ガスに含まれ大気汚染及び酸性雨の原因物質の一つとされる窒素酸化物（NOx）や硫黄酸化物（SOx）の値が、条約等の規則で定められた値以下に抑制出来ているかについて重点的に検査を行う。</p> <p>なお、平成27年度のポート・ステート・コントロールの目標隻数を735隻とする。</p>		
			
	外国船舶監督官による検査		
26年度の実績と評価	<p>（実施状況）</p> <p>平成26年度のポート・ステート・コントロールの目標隻数720隻に対し実施隻数は695隻であり、立入検査実績は目標を下回ったものの、条約等の基準に適合しない油水分離装置等の海洋汚染防止設備等を改善させ、国内の海洋環境保全に寄与した。</p>		

施策名	大 事 項	海洋汚染対策	海上安全環境部																		
	中 事 項	放置座礁船対策																			
	小 事 項																				
施策の概要	我が国沿岸では、十分な賠償資力を有しない船舶が座礁等の海難事故を起こし、油濁防除、船体撤去の対応を行わず放置する事態が発生し、やむを得ず自治体が船体の撤去等を行っている状況にあった。このため、保険等の義務付けがなかったタンカー以外の外航船舶について、燃料油による油濁損害及び船体撤去費用に係る保険等の義務づけを行うために、「船舶油濁損害賠償保障法」を改正し、平成17年3月以降、我が国の港に入港する国際総トン数100トン以上の一般船舶に保険等の加入を義務付け、船舶の事故等による被害者の保護の充実を図ることとした。																				
27年度の計画	<p>外航船舶の入港前における船主責任保険などの契約締結の有無及び当該保険契約が適正な保険会社との契約であることの審査を行う。特に、6月8日に改正されている保障限度額の引き上げについて、確実な対応を行う。</p> <p>東南アジア方面向けに海外売船される中古船の多くが九州管内から回航されている実情があり、関係機関及び事業者との連絡体制の強化を図り、当該船舶が日本を出港する際の適正な保険契約締結の確保に引き続き努める。</p> <p>なお、平成27年度の立入検査の目標隻数を670隻とする。</p>																				
26年度の実績と評価	<p>外航船舶の入港前における、船主責任保険契約締結の有無及び当該保険契約が適正な保険会社との契約であることの審査を行った。</p> <p>また、入港後の立入検査により、適正な保険契約締結が行われているか確認した。</p> <p>さらに、日本から東アジア向けへの海外売船の回航に伴い、当該船舶が日本を出港する際に適正な保険契約締結が行われていることを審査・確認した。</p> <p>なお、平成26年度の立入検査の目標隻数である650隻を達成した。</p> <p>(実施状況)</p> <table border="0"> <tr> <td>○平成26年度</td> <td>・入港前保険審査隻数</td> <td>14,470隻</td> </tr> <tr> <td></td> <td>・立入検査隻数</td> <td>665隻</td> </tr> <tr> <td></td> <td>・「保障契約証明書備置命令」等の命令発出隻数</td> <td>3隻</td> </tr> <tr> <td>○平成25年度</td> <td>・入港前保険審査隻数</td> <td>14,807隻</td> </tr> <tr> <td></td> <td>・立入検査隻数</td> <td>648隻</td> </tr> <tr> <td></td> <td>・「保障契約証明書備置命令」等の命令発出隻数</td> <td>1隻</td> </tr> </table>			○平成26年度	・入港前保険審査隻数	14,470隻		・立入検査隻数	665隻		・「保障契約証明書備置命令」等の命令発出隻数	3隻	○平成25年度	・入港前保険審査隻数	14,807隻		・立入検査隻数	648隻		・「保障契約証明書備置命令」等の命令発出隻数	1隻
○平成26年度	・入港前保険審査隻数	14,470隻																			
	・立入検査隻数	665隻																			
	・「保障契約証明書備置命令」等の命令発出隻数	3隻																			
○平成25年度	・入港前保険審査隻数	14,807隻																			
	・立入検査隻数	648隻																			
	・「保障契約証明書備置命令」等の命令発出隻数	1隻																			



座礁した船舶


施策名	大 事 項	不正改造車対策の推進	自動車技術安全 全部
	中 事 項		
	小 事 項		
施策の概要	<p>我が国の自動車保有台数は、平成26年12月末現在で8,100万台を超えており、自動車が国民生活に欠かせない移動手段となっている一方、近年、交通事故死者数の減少幅は縮小傾向にあり、交通事故の発生状況は依然として厳しく、また、交通量の多い地域における自動車の排出ガス、騒音等による環境の悪化が深刻な社会問題となっている。</p> <p>特に、窓ガラスへの着色フィルムの貼付、誤認を招く灯火の色の変更、土砂等を運搬するダンプのリアバンパの切断・取り外し、ディーゼル車の排出する黒煙、騒音の増大を招くマフラーの切断・取り外し及び基準不適合マフラーの装着等の不正改造を施された車両は、国民生活の安全を脅かし、他人に迷惑をかけるものとして、その排除が求められている。</p> <p>また、大型車の速度抑制装置（スピードリミッター）の解除又は不正な変更等の不正改造が社会的な問題となっており、生活の安心を確保するためにも、その排除が喫緊の課題となっている。</p> <p>このため、国土交通省では車両の安全確保・環境保全を図ることにより、国民の安全・安心の確保を確実に実現していくため、平成2年度から「不正改造車を排除する運動」を実施してきた。</p> <p>さらに、当該運動は、国土交通省及び自動車関係32団体で構成する「不正改造防止推進協議会」が中心となり、内閣府・警察庁・農林水産省・経済産業省・環境省の後援並びに自動車検査独立行政法人・軽自動車検査協会の協力を得て推進している。</p> <p>九州運輸局としても関係行政機関や関係団体と連携して啓発活動や取締りを強化し、整備命令制度や不正改造車・黒煙110番の活用等により不正改造車の排除に努めていくものとする。</p>		



<p>27年度の計画</p>	<p>警察、自動車検査独立行政法人、軽自動車検査協会その他の関係団体と協力し、人に危害を及ぼし、環境に悪影響を与える不正改造の撲滅にむけ、街頭検査の実施に努める。</p> <p>特に不正改造車を排除する運動の強化月間中については、関係各所へ運動への協力を要請し、各運輸支局において街頭検査の実施をすることで、不正改造車の排除について更に取り組みを強化するものとする。</p> <p>また、不正改造車の排除運動月間に限らず、不正軽油の排除を目的とした街頭検査を、各運輸支局で予定しており、不正軽油の使用を排除すべく、警察・県税事務所と協力して取り組みを行うものとする。</p> <p>近年、オートバイを不正に改造し暴走行為を行う集団が社会問題となっていることから、そのような車両の取り締まりを主においた深夜・早朝の街頭検査についても、警察と協力し実施することで、不正改造車の排除に努めていく。</p>
<p>26年度の実績と評価</p>	<p>平成26年度は、228回の街頭検査を実施し、検査台数11,511台中、264台の車両に整備命令を発出している。</p> <p>このうち、オートバイを不正に改造し暴走行為を行う集団を対象とした、深夜・早朝の街頭検査を8回実施し、検査台数61台中、33台の車両に整備命令を発出している。</p> <p>また、不正軽油の排除を目的とした街頭検査を管内6支局で行い、65台の車両について軽油の抜き取り検査を行っている。</p> <p>今後とも、警察、自動車検査独立行政法人、軽自動車検査協会その他の関係団体と協力し、人に危害を及ぼし、環境に悪影響を与える不正改造の撲滅に努めていく必要がある。</p>

施策名	大 事 項	環境保全・交通バリアフリー等表彰の実施		交通政策部	
	中 事 項				
	小 事 項				
施策の概要	地球温暖化対策や社会のバリアフリー化が求められる中、九州運輸局では、平成16年度から、「九州運輸局環境保全及び交通バリアフリー等関係表彰制度」を創設し、環境保全や交通バリアフリーの活動に顕著な功績のあった事業者等を顕彰することとしている。				
27年度の計画	平成26年度に引き続き、本年度においても、本表彰制度を広く周知し取り組み事例を普及させるため、環境保全表彰は省エネ促進フォーラムで、交通バリアフリー表彰はバリアフリー等連絡会議でそれぞれ表彰式を執り行う。				
26年度の実績と評価	九州運輸局環境保全・交通バリアフリー等関係表彰制度を平成16年2月に創設以降、環境保全関係では23社、交通バリアフリー関係では14社（両部門同時表彰の3社を含む）を表彰、1社に感謝状を授与し、公表した。				
	【平成26年度表彰者】				
	表彰項目	所在地	団体名	表彰理由	
	交通環境	福岡	アパシフィックリソ株式会社	・環境に配慮した船舶を導入	
	交通環境	福岡	関門コンテナミル株式会社	・環境に配慮した港湾荷役機器を導入	
	交通環境	熊本	熊本ドック株式会社	・環境に配慮した船舶を開発・建造	
	交通環境	大分	株式会社三浦造船所	・環境に配慮した船舶を開発・建造	
交通バリアフリー	大分	特定非営利活動法人自立支援センターおおいた	・小中学校でユニバーサルデザイン出前授業及びバス運転手を対象としたバリアフリー研修等		
					
平成26年度に表彰された皆さん					



施策名	大 事 項 中 事 項 小 事 項	九州運輸局の率先的な取り組み	交通政策部
施策の概要	<p>九州運輸局では、交通における地球温暖化防止対策の一つとして、過度なマイカー使用から公共交通機関等への転換を促進することにより、公共交通機関の利用促進とともにCO2を削減し、温暖化防止を図るべく取り組みを実施しているところであるが、一方、九州運輸局自らの取り組みとして実施要領を定め、統一かつ積極的に交通環境対策に取り組むこととしている。</p>		
27年度の計画	<p>取り組み目標</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇マイカー及び官用車におけるエコドライブの実施</li> <li>◇官用車ノーカーデーの実施</li> <li>◇ノーマイカーデーの実施</li> <li>◇エコ通勤優良事業所認定の取組内容取りまとめ及び更新</li> </ul> <p>また、九州運輸局内の各庁舎における温室効果ガス排出の抑制等のための取り組みを推進していく。</p> <div data-bbox="1005 772 1396 1332" style="text-align: center;">  <p><b>九州運輸局の環境対策</b></p> <p>地球温暖化の要因の一つとされている温室効果ガス、特にCO2(二酸化炭素)について、運輸部門からの排出が全体の約2割を占め、そのうちの約23%が、全体では5%相当が家庭用の自家用自動車)から排出されています。</p> <p>九州運輸局では、交通における地球温暖化防止策の一つとして、過度なマイカー使用から公共交通機関等への転換を促進することにより、公共交通機関の利用促進とともにCO2を削減し温暖化防止を図るべく、月に一度はマイカー通勤から公共交通機関、自転車、徒歩などに転換する地球にやさしい運動の取り組みを実施します。</p> <p><b>無理せず 続ける エコ通勤!!</b></p> <p>九州運輸局</p> </div>		
26年度の実績と評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇官用車運転時には、「エコドライブ運転取組チェック表」によりエコドライブの実施を推進している。</li> <li>◇各事業所毎に月1回の官用車ノーカーデーを設定し実施した。</li> <li>◇各事業所毎に月1回のノーマイカーデー（通勤時）を設定し実施した。</li> </ul>		



# 参 考

交通環境対策関係支援施策一覧【平成27年度】

NO.	モード	事業(施策)名	事業概要	支援例	公募(時期、対象等)	問合せ先	HPリンク先	参考(詳細)	HPリンク先
1	自動車	地域交通のグリーン化を通じた電気自動車の加速的普及促進	電気自動車を活用した新しい街づくり等を通じた地域活力の維持・拡大を図る観点から、他の地域や事業者による導入を誘発・促進するよう先駆的取組を支援する。 電気バス、タクシー、トラック及び充電施設の導入補助	・自然保護のためのマイカー規制を実施する観光地における電気バスの導入 ・通常期はシャトルバスとして運航し、災害時等に非常電源として電気バスを導入 ・住宅地等で頻繁に停車する郵便集配業務で、排出ガスが無く、静音性が高い電気トラック導入による地域住民に配慮した運送を実施	【時期】H27.4.28～5.22 二次公募：H27.8.3～8.28 三次公募：H27.11.13～11.30  【対象】 民間事業者等	国土交通省 自動車局 環境政策課	<a href="http://www.mlit.go.jp/iidosha/iidosha_fr1_00020.html">http://www.mlit.go.jp/iidosha/iidosha_fr1_00020.html</a>		
2	自動車	超小型モビリティの導入促進	超小型モビリティを活用し、地域振興・観光振興を図る観点や成功事例の創出、国民理解の醸成を促す観点から、地方公共団体等の主導によるまちづくり等と一体となった先導導入や試行導入の取組を支援する。 車両導入費、導入計画策定費及び導入効果検証費の補助	・他の交通手段(自転車、バス、LRT等)を含む「シームレスでユニバーサルな総合モビリティサービス」の導入 ・公用車、地域パトロールカー等への率先導入 ・観光カーシェアサービスの導入 ・訪問医療サービスその他公的サービス等への率先導入 等	【時期】H27.4.28～5.22 二次公募：H27.10.1～12.11  【対象】 地方公共団体、民間事業者等	【国土交通省】 自動車局 環境政策課 【九州運輸局】 自動車技術安全部 保安・環境課	<a href="http://www.mlit.go.jp/report/press/iidosha10_hh_000151.html">http://www.mlit.go.jp/report/press/iidosha10_hh_000151.html</a>		
3	自動車	環境対応車普及促進対策	自動車運送事業者による環境対応車への買い替え・購入を促進し、環境対策を強力に推進する。	・CNG(圧縮天然ガス)トラック、バスの新車購入又は改造 ・ハイブリッドトラック、バスの新車購入	【時期】H27.9.1～9.30  【対象】 民間事業者等	【国土交通省】 自動車局 環境政策課、貨物課 【九州運輸局】 自動車交通部 旅客第一課、貨物課	<a href="http://www.mlit.go.jp/iidosha/iidosha_tk1_000003.html">http://www.mlit.go.jp/iidosha/iidosha_tk1_000003.html</a>		
4	自動車	車体課税の見直し(自動車取得税・軽自動車税・自動車重量税等)	1. エコカー減税(自動車重量税・自動車取得税) ・排出ガス性能及び燃費性能に優れた自動車に対して、それらの性能に応じて、自動車重量税と2自動車取得税を免税・軽減 2. 中古車特例(自動車取得税) ・排出ガス性能及び燃費性能に優れた自動車(新車以外)に対して、それらの性能に応じて、自動車取得税を軽減 3. グリーン化特例(自動車税・軽自動車税) ・排出ガス性能及び燃費性能に優れた自動車に対して、それらの性能に応じて、自動車税・軽自動車税を軽減するとともに、新車新規登録等から一定年数を経過した自動車に対して自動車税・軽自動車税を重課 4. ASV特例(自動車重量税・自動車取得税) ・衝突被害軽減ブレーキを搭載したバス・トラック等に対して自動車重量税と自動車取得税を軽減 5. バリアフリー特例(自動車重量税・自動車取得税) ・ノンステップバス、リフト付きバス、ユニバーサルデザインタクシーに対して自動車重量税と自動車取得税を免税・軽減			国土交通省 自動車局 環境政策課	<a href="http://www.mlit.go.jp/iidosha/iidosha_fr1_00028.html">http://www.mlit.go.jp/iidosha/iidosha_fr1_00028.html</a>		
5	鉄道 自動車 船舶	モーダルシフト等推進事業	貨物自動車による陸上輸送から鉄道輸送又は船舶を利用した海上輸送へ転換すること等により、CO2排出量の削減を目的として実施する事業	・貨物自動車による陸上輸送から鉄道又は海上輸送に転換する場面に係る運行経費	【時期】H27.7.8～8.19  【対象】 荷主企業及び貨物運送事業者等物流に係る関係者によって構成された協議会	【国土交通省】 総合政策局 物流政策課 【九州運輸局】 交通政策部 環境・物流課	<a href="http://www.mlit.go.jp/report/press/tokats_u01_hh_000213.html">http://www.mlit.go.jp/report/press/tokats_u01_hh_000213.html</a>		

交通環境対策関係支援施策一覧【平成27年度】

NO.	モード	事業(施策)名	事業概要	支援例	公募(時期、対象等)	問合せ先	HPリンク先	参考(詳細)	HPリンク先
6	全モード	エネルギー使用合理化等事業者支援補助金	工場・事業場等における既設設備・システムの置き換え、又は、製造プロセスの改善等の改修により、省エネルギー化を行う際に必要となる費用を補助する。また、電力ピーク対策についても同様に支援対象とする。また、エネルギー管理支援サービス事業者を活用し、エネルギーマネジメントシステムを導入することでより一層の効率的・効果的な省エネルギーを実施する事業についても支援する。	・船舶の省エネ事業 ・LED照明器具、空調機導入 等	【時期】H27.6.19～7.15 【対象】 民間事業者等	一般社団法人 環境共創イニシアチブ	<a href="https://sii.or.jp/cutback27/public.html">https://sii.or.jp/cutback27/public.html</a>	経済産業省 資源エネルギー庁 省エネルギー・新エネルギー部 省エネルギー対策課	<a href="http://www.enecho.meti.go.jp/appli/publicoffer/1506/150619a/">http://www.enecho.meti.go.jp/appli/publicoffer/1506/150619a/</a>
7	全モード	次世代物流システム構築事業費補助金	地域における物流システムの効率化によるCO2排出削減に向けて、地域性や顧客ニーズを踏まえた共同輸配送など、荷主と連携して行う物流効率化を支援し、これにより得られた成果を他地域での取組に活用することにより、効果的なCO2排出削減を目指す。	・物流業務の合理化を促進するため、電子タグ等の有効なツールを活用しながら、各地域のニーズに応じた共同輸配送等を推進する取組 ・物流業務の自動化と拠点集約に資する物流設備の導入により、商慣行の改善と併せて、荷主における抜本的な物流効率化を図る取組 ・コンテナの空輸送を削減するため、輸入用として使用した海上コンテナを内陸で空にした後に、港に回送せずに近隣の事業者が輸出入として使用(ラウンドユース)する取組	【時期】H27.7.17～8.7 【対象】 民間事業者等	公益社団法人日本ロジスティクスシステム協会	<a href="http://www.logistics.or.jp/index.html">http://www.logistics.or.jp/index.html</a>	経済産業省 物流流通保安グループ 物流企画室	<a href="http://www.meti.go.jp/information/publicoffer/saitaku/s150427001.html">http://www.meti.go.jp/information/publicoffer/saitaku/s150427001.html</a>
8	全モード	エネルギー使用合理化特定設備等導入促進事業費補助金	産業・業務・運輸部門における省エネルギーを推進するため、省エネルギー設備の導入に必要な資金の貸付金利を低利とするため、民間団体等を通じて民間事業者等に対して予算の範囲内において利子補給金を交付する。	・省エネルギー設備導入資金の低利での融資	【時期】H27.3.6～3.26 二次公募:H27.5.29～6.18 【対象】 民間事業者等と共同で申請書を作成し、民間事業者に対し融資を行う金融機関	経済産業省 資源エネルギー庁 省エネルギー対策課	<a href="http://www.enecho.meti.go.jp/appli/publicoffer/1505/150529b/">http://www.enecho.meti.go.jp/appli/publicoffer/1505/150529b/</a>		
9	全モード	クリーンエネルギー自動車等導入促進対策費補助金	現時点では導入初期段階にあり、コストが高い等の課題を抱えている電気自動車、プラグインハイブリッド自動車、クリーンディーゼル自動車等について、購入費の一部を補助する。本事業を通じて、車両購入に係る負担軽減による初期需要の創出を図り、量産効果による価格低減を促進し、世界に先駆けて国内の自立的な市場を確立する。	電気自動車、プラグインハイブリッド自動車、クリーンディーゼル自動車、燃料電池自動車の導入	【時期】H27.8.3～8.28 【対象】 民間事業者等	経済産業省 製造産業局 自動車課	<a href="http://www.meti.go.jp/information/publicoffer/kobo/k150803004.html">http://www.meti.go.jp/information/publicoffer/kobo/k150803004.html</a>		
10	全モード	地域工場・中小企業等の省エネルギー設備導入補助金	地域の工場やオフィス、店舗等において、エネルギー削減効果が確認できる最新モデルの省エネルギー機器等を導入する際に、「地域工場・中小企業等省エネルギー設備導入促進事業費補助金(最新モデル省エネルギー機器等導入支援事業)交付規程」に基づき、導入機器等の費用の一部を補助する制度である。	電気使用設備、空調調和設備、照明設備等の導入	【時期】H27.3.16～4.22 (H26補正予算) 【対象】 民間事業者等	一般社団法人 環境共創イニシアチブ	<a href="https://sii.or.jp/category/a26r/shinsei/notice.html">https://sii.or.jp/category/a26r/shinsei/notice.html</a>	経済産業省 資源エネルギー庁 省エネルギー対策課	<a href="http://www.enecho.meti.go.jp/appli/publicoffer/1503/150317a/">http://www.enecho.meti.go.jp/appli/publicoffer/1503/150317a/</a>

交通環境対策関係支援施策一覧【平成27年度】

NO.	モード	事業(施策)名	事業概要	支援例	公募(時期、対象等)	問合せ先	HPリンク先	参考(詳細)	HPリンク先
11	自動車	省エネルギー型ロジスティック ス等推進事業費補助金(トラック ドライバーのエコドライブ促進 による省エネルギー化の実証 事業)  【経済産業省連携事業】	エコドライブの効果を実証するため、事業用ト ラック(いわゆる営業用トラック)及び自家用ト ラックに係る事業者が専門のコンサルタント会 社からのエコドライブ指導を受けるために必要 な経費などを支援し、トラックドライバーのエ コドライブ促進による省エネルギー化のデータ の取得を行うものである。取得されたデータは、今 後の省エネルギー政策等に活用される。	・運輸事業者等が受けるエコラ イブ指導や、エコドライブ管理シ ステム機器の導入	【時期】H27.6.19～6.30  【対象】 民間事業者等	パシフィックコンサル タ ンツ株式会社	<a href="http://www.pacific-&lt;br/&gt;hoio.jp/ecodrive/inde&lt;br/&gt;x.html">http://www.pacific- hoio.jp/ecodrive/inde x.html</a>	国土交通省 自動車局 貨物課  経済産業省 資源エネルギー庁 省エネルギー対策課	<a href="http://www.mlit.go.jp&lt;br/&gt;/report/press/iidosh&lt;br/&gt;a04_hh_000096.html">http://www.mlit.go.jp /report/press/iidosh a04_hh_000096.html</a>  <a href="http://www.enecho.&lt;br/&gt;meti.go.jp/appli/publi&lt;br/&gt;c_offer/1506/150604&lt;br/&gt;a/">http://www.enecho. meti.go.jp/appli/publi c_offer/1506/150604 a/</a>
12	自動車	省エネルギー型ロジスティック ス等推進事業費補助金(革 新的省エネルギー機器の実証事 業)  【経済産業省連携事業】	革新的省エネルギー機器の効果を実証するた め、事業用トラック(いわゆる営業用トラック)に 係る事業者が行う革新的省エネルギー機器の 実証事業に必要な経費を支援し、革新的省エ ネルギー機器によるトラック輸送の省エネ ルギー化のデータの取得を行うものである。取得 されたデータは、今後の省エネルギー政策等 に活用される。	・太陽光発電アイドリングストップ 機器又は外部給電式冷凍・冷蔵 システム機器の導入	【時期】H27.6.15～6.30 二次公募:H27.8.17～8.31  【対象】 トラック運送業者等	パシフィックコンサル タ ンツ株式会社	<a href="http://www.pacific-&lt;br/&gt;hoio.jp/kakushin/inde&lt;br/&gt;x.html">http://www.pacific- hoio.jp/kakushin/inde x.html</a>	国土交通省 自動車局 貨物課  経済産業省 資源エネルギー庁 省エネルギー対策課	<a href="http://www.mlit.go.jp&lt;br/&gt;/report/press/iidosh&lt;br/&gt;a04_hh_000096.html">http://www.mlit.go.jp /report/press/iidosh a04_hh_000096.html</a>  <a href="http://www.enecho.&lt;br/&gt;meti.go.jp/appli/publi&lt;br/&gt;c_offer/1505/150529&lt;br/&gt;c/">http://www.enecho. meti.go.jp/appli/publi c_offer/1505/150529 c/</a>
13	自動車	省エネルギー型ロジスティック ス等推進事業費補助金(新型 のDPF装置装着車への移行に よるトラック輸送の省エネ ルギー化推進事業)  【経済産業省連携事業】	事業用トラックに係る事業者が行う新型DPF 装置装着車への移行に必要な経費を支援し、 実燃費改善を図ることにより、トラック輸送の 省エネルギー化の取り組みを促進させるもの である。	・新型のDPF装置装着車へ代替	【時期】H27.7.3～7.17 二次公募:H27.8.17～8.31  【対象】 トラック運送事業者等	パシフィックコンサル タ ンツ株式会社	<a href="http://www.pacific-&lt;br/&gt;hoio.jp/dpf/index.htm">http://www.pacific- hoio.jp/dpf/index.htm</a>	国土交通省 自動車局 貨物課  経済産業省 資源エネルギー庁 省エネルギー対策課	<a href="http://www.mlit.go.jp&lt;br/&gt;/report/press/iidosh&lt;br/&gt;a04_hh_000096.html">http://www.mlit.go.jp /report/press/iidosh a04_hh_000096.html</a>  <a href="http://www.enecho.&lt;br/&gt;meti.go.jp/appli/publi&lt;br/&gt;c_offer/1505/150529&lt;br/&gt;c/">http://www.enecho. meti.go.jp/appli/publi c_offer/1505/150529 c/</a>
14	自動車	省エネルギー型ロジスティック ス等推進事業費補助金(スキャ ンツールを活用した整備の高 度化等推進事業)  【経済産業省連携事業】	電子制御による新技術が活用される自動車の 省エネルギー性能の維持に必要なスキャ ンツールの導入経費を補助するものであり、ス キャンツールの効果を実証することを通じて、 その自立的な普及を図り、省エネルギーの推 進に資す。	・スキャンツールの導入	【時期】H27.7.1～7.31 二次公募:H27.10.1～10.30  【対象】 自動車整備事業者	パシフィックコンサル タ ンツ株式会社	<a href="http://www.pacific-&lt;br/&gt;hoio.jp/scan/index.ht&lt;br/&gt;ml">http://www.pacific- hoio.jp/scan/index.ht ml</a>	国土交通省 自動車局 整備課  経済産業省 資源エネルギー庁 省エネルギー対策課	<a href="http://www.mlit.go.jp&lt;br/&gt;/report/press/iidosh&lt;br/&gt;a09_hh_000108.html">http://www.mlit.go.jp /report/press/iidosh a09_hh_000108.html</a>  <a href="http://www.enecho.&lt;br/&gt;meti.go.jp/appli/publi&lt;br/&gt;c_offer/1505/150529&lt;br/&gt;c/">http://www.enecho. meti.go.jp/appli/publi c_offer/1505/150529 c/</a>
15	自動車	省エネルギー型ロジスティック ス等推進事業費補助金(省エ ネルギー型タクシー産業構造 転換可能性調査事業)  【経済産業省連携事業】	複数のタクシー事業者(一般乗用旅客自動車 運送事業者)の協業化による減車と、最適な 配車システムの確立による運行効率化対策と の相乗効果により、タクシー事業の省エネ ルギー化を目指す事業である。	・配車システムの共通基盤や配車 アプリの構築・改修に要する経費 ・減車推進対策と運行効率化対 策の検討に係る経費	【時期】H27.6.8～6.29 二次公募:H27.8.27～9.10  【対象】 一般乗用旅客自動車運送 事業者で構成された事業 者団体	パシフィックコンサル タ ンツ株式会社	<a href="http://www.pacific-&lt;br/&gt;hoio.jp/taxi/index.htm">http://www.pacific- hoio.jp/taxi/index.htm</a>	国土交通省 自動車局 旅客課  経済産業省 資源エネルギー庁 省エネルギー対策課	<a href="http://www.enecho.&lt;br/&gt;meti.go.jp/appli/publi&lt;br/&gt;c_offer/1505/150529&lt;br/&gt;c/">http://www.enecho. meti.go.jp/appli/publi c_offer/1505/150529 c/</a>

交通環境対策関係支援施策一覧【平成27年度】

NO.	モード	事業(施策)名	事業概要	支援例	公募(時期、対象等)	問合せ先	HPリンク先	参考(詳細)	HPリンク先
16	自動車	中小トラック運送業者における低炭素化推進事業 【環境省連携事業】	投資余力の少ない中小トラック運送業者を対象に、燃費性能の高い環境対応車両への買い換えを促進することにより、国内物流において大きな役割を果たしているトラック輸送におけるCO2排出削減を図る。	・中小トラック運送業者が保有する平成16年度以前に新車新規登録した事業用トラックの廃車に伴い先進環境対応型ディーゼルトラックを導入	【時期】H27.6.15～H28.1.29 【対象】トラック運送業者(中小事業者に限る)	一般財団法人 環境優良車普及機構	<a href="http://www.levo.or.jp/fukyu/hoiokin/h27_index.html">http://www.levo.or.jp/fukyu/hoiokin/h27_index.html</a>	国土交通省 自動車局 貨物課 環境省 水・大気環境局 自動車環境対策課	<a href="http://www.env.go.jp/press/100850.html">http://www.env.go.jp/press/100850.html</a>
17	全モード	低炭素価値向上に向けた社会システム構築支援事業 【環境省連携事業】	公共性が高い社会システムの整備に当たり、エネルギー起源二酸化炭素の排出の抑制のための技術等を導入する事業に対し支援を行う。  (具体的な事業) 1. 物流の低炭素化事業 2. エコレールラインプロジェクト事業 3. 災害等非常時にも効果的な港湾地域低炭素化推進事業 等	1. 物流の低炭素化促進事業 ①物流拠点の低炭素化促進事業 ②モーダルシフト促進事業 ③共同輸配送促進事業 ④鉄道を活用した物流の低炭素化促進事業 2. エコレールラインプロジェクト事業 3. 災害等非常時にも効果的な港湾地域低炭素化推進事業	【時期】H27.4.14～5.15 二次公募：H27.6.30～7.17 【対象】民間事業者等	一般社団法人 低炭素社会創出促進協会	<a href="http://lcsipa.jp/offerings_cat/h27-1">http://lcsipa.jp/offerings_cat/h27-1</a>	国土交通省 総合政策局 環境政策課 環境省 水・大気環境局 自動車環境対策課	<a href="http://www.env.go.jp/earth/ondanka/biz_local/26_csslc02/post6.html">http://www.env.go.jp/earth/ondanka/biz_local/26_csslc02/post6.html</a>
18	鉄道 バス 船舶	低炭素化に向けた公共交通利用転換事業 【環境省連携事業】	地域の協議会における省CO2を目標に掲げた公共交通に関する計画の策定及び当該計画に基づく取組の経費について支援	・BRT/LRTの導入等 ・支線の再編、拡充、乗り継ぎ円滑化等	【時期】H27.3.16～3.31 【対象】温対法、地域公共交通活性化再生法、都市低炭素法に基づく協議会に属する民間企業、民間団体、地方公共団体等	環境省 水・大気環境局 自動車環境対策課	<a href="http://www.env.go.jp/press/100495.html">http://www.env.go.jp/press/100495.html</a>	国土交通省 総合政策局 公共交通政策部 交通支援課	<a href="http://www.mlit.go.jp/toshi/city_plan/eco-machi-shien.html">http://www.mlit.go.jp/toshi/city_plan/eco-machi-shien.html</a>
19	倉庫	先進技術を利用した省エネ型自然冷媒機器普及促進事業 【経済産業省・環境省連携事業】	業務用冷凍空調機器については、近年の技術開発により、温室効果が極めて小さい自然冷媒(水、空気、アンモニア、CO2等)を使用し、かつエネルギー効率の高い機器(省エネ型自然冷媒機器)が開発されている。このため、省エネ型自然冷媒機器の普及促進を行うことにより、CO2及びフロン類冷媒の排出を削減する。	・冷凍冷蔵倉庫に用いられる中央方式冷凍冷蔵機器等を導入しよとする民間事業者に対して、当該機器導入経費の一部を補助	【時期】H27.4.17～5.18 二次募集：H27.6.19～7.21 【対象】民間事業者等	一般財団法人 日本冷媒・環境保全機構	<a href="http://www.jreco.or.jp/koubo_env.html">http://www.jreco.or.jp/koubo_env.html</a>	環境省	<a href="http://www.env.go.jp/earth/ozone/hoiokin.html">http://www.env.go.jp/earth/ozone/hoiokin.html</a>
20	全モード	エネルギー起源CO2排出削減技術評価・検証事業 【環境省連携事業】	低炭素価値を併せて創出する社会システム構築を効果的・効率的に推進するため、下記のような事業の効果測定及びCO2削減対策の有効性を検証する実証事業等を行う。 ・物流の低炭素化促進事業 ・エコレールラインプロジェクト事業		【時期】H27年度は公募なし 【対象】民間事業者等	国土交通省 総合政策局 環境政策課	(概要PDF) <a href="http://www.mlit.go.jp/comm/on/001089401.pdf">www.mlit.go.jp/comm/on/001089401.pdf</a>	環境省	(概要PDF) <a href="https://www.env.go.jp/guide/budget/h27/h27-gaiyo/048.pdf">https://www.env.go.jp/guide/budget/h27/h27-gaiyo/048.pdf</a>
21	船舶	モーダルシフト・輸送効率化による低炭素型静脈物流促進事業 【環境省連携事業】	海上輸送による低炭素型静脈物流システムの構築に必要な経費及び循環資源等取扱設備(循環資源専用輸送容器、運搬設備、集積・保管設備等)の導入経費について補助を行う。	・循環資源専用輸送容器の導入 ・海上輸送容器対応型車両の導入	【時期】H27.8.31～H27.9.28 【対象】民間事業者等	【国土交通省】 港湾局 海洋・環境課 【九州地方整備局】 港湾空港部 港湾計画課	<a href="http://www.mlit.go.jp/report/press/port06_hh_000108.html">http://www.mlit.go.jp/report/press/port06_hh_000108.html</a>	環境省 廃棄物・リサイクル対策部 産業廃棄物課	<a href="http://www.env.go.jp/press/101404.html">http://www.env.go.jp/press/101404.html</a>



平成27年度 九州運輸局交通環境対策アクションプラン

平成27年9月発行

発行：九州運輸局交通環境対策本部

事務局 九州運輸局交通政策部環境・物流課

〒812-0013 福岡市博多区博多駅東二丁目11番1号

電話092-472-3154

